

# 令和元年第4回(9月)川南町議会定例会会議録

令和元年9月10日 (火曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和元年9月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

### 発言順序

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 中津 克司 君 | (1)食品ロス削減について<br>(2)川南遊学の森までの町道整備について                            |
| 2 米田 正直 君 | (1)自治公民館について<br>(2)町有林について<br>(3)避難タワー建設について<br>(4)水田農業の町の施策について |
| 3 蓑原 敏朗 君 | (1)第6次長期総合計画<br>(2)補助事業の活用<br>(3)米国との貿易協定<br>(4)参議院選挙投票率         |
| 4 児玉 助壽 君 | (1)防災、減災等対策について<br>(2)水防対策について                                   |
| 5 福岡 仲次 君 | (1)川南町の農地について<br>(2)自動車免許の返納について                                 |
| 6 谷村 裕二 君 | (1)町のリスク管理体制について<br>(2)「川南気質」ロゴマークについて                           |

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

---

午前9時00分開会

**○議長（河野 浩一君）** 改めまして、皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするよう願います。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、中津克司君に発言を許します。

**○議員（中津 克司君）** おはようございます。今回、11人の議員の方が一般質問をする中で、先陣を切らせていただきます。一般質問通告書に基づき、質問いたします。

まず、質問事項1番目、食品ロス削減について。まだ、食べられる食品が大量に廃棄される現状の見直し機運が高まり、食品ロス削減推進法が成立しました。地方自治体は、削減推進計画を策定しなければなりません。まず、消費者が意識や行動を変えることが最も重要であると考えます。食品ロスは、2016年度に643万トン発生していると推計され、これは国民1人当たり、毎日お茶碗1杯分捨てた計算になります。内訳を見てみますと、家庭からが291万トン45.3%ですが、これが最も多く、食べ残しや賞味期限切れの廃棄です。振り返りますと、私が小学校1年生のときに学校給食が始まり、脱脂粉乳をおいしくいただき、献立は初めて食べるものばかりで、学校給食が楽しみであり、ごちそうでもありました。現在の食生活を反省しているところです。食品ロス削減には、市町村、事業者の責務、消費者の役割があり、相互の連携・協力、環境整備が必要だと思えます。町長のリーダーシップ発揮に期待し、質問します。

次に、川南遊学の森までの町道整備について伺います。川南遊学の森は、県民の森林との触れ合いや自然体験活動の場として整備された県の施設ですが、目的地付近の町道は破損箇所が多く、不評を買っています。町道の整備について質問します。

以上ですが、質問の要旨はより詳しく記載しましたので、質問者席にて要旨を個々に述べます。その後で答弁をお願いします。先ほど申し上げましたように、私の方で要旨を述べますので、個々に、そのときに答弁をお願いしたいということです。申し訳ない、お願いします。では、質問の要旨を順を追って述べていきます。

質問事項1番目、食品ロス削減について、要旨1番目です。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを削減する食品ロスの削減の推進に関する法律が成立しました。遅きに失した感もありますが、牛、豚、鶏、魚、野菜など、食料の生産供給が基幹産業である我が町は、食品ロス削減を、食べ物への感謝の心を大切にして、残さず食べる感謝の心を持つなど、食についての習慣を身につける町民運動として、積極的に取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えをいたします。まず、冒頭に議員のこれまでの食に対する思い、経済の発展も含めた、背景も含めた思いがあったと思います。我々も、今思い返すと、やっぱり反省すべき点はあると思います。それは、まずは食、食べることに感謝であり、つくること、そういう人々がいることに感謝であり、最終的には、環境というものに対して、いろんな思いをしっかりと一度見つめ直すときだと思いますし、県の方もこういう法律ができて、まず、県が最初に30・10運動というのを取り組まれて、いろんな宴会のときにされております。食べ始めてからの30分、最後の10分はしっかり自席で食べましょうと。それに関連して、また、市町村も幾つか手を挙げて実践しているところがあります。本町はまだやっておりませんが、今言われるように、大事なことは、時期が早かろうが遅かろうが、しっかりと取り組むべきだと考えます。

**○議員（中津 克司君）** しっかりと取り組むべきという言葉をいただいたわけですが、具体的にどう取り組む考えか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** まだ決定しているわけではございませんが、半分は私の意見も入っているとは思いますが。先ほど言いましたように、まず自治体としてやるべきことは、町民の皆様に食べ物の大事さ、それをしっかりと啓発することだと思いますので、県がやっています30・10運動、また、延岡も3切り運動ですか、水切り、食べ切り、使い切りだったと思いますが、要は、無駄にしないようにという思いを、まずは、我々がいろんな形で、宴会の席が多くなるかもしれませんが、そういうところでしっかり伝えるべきだと思っております。

**○議員（中津 克司君）** 2番目に入りたいと思いますが、もったいないをキーワードにして、残さず食べよう！30・10運動を実践している自治体があります。先ほど町長がおっしゃったとおりです。これは、宴会の最初の30分間は料理を楽しみ、お開き前の10分間は席に戻って残ったものを食べ切る。食べ残しは店の協力を得て持ち帰るというものです。また、ある自治体では、飲食店の協力を得て、宴会の幹事さんから、残さず食べようの声かけで、30・10運動実践による食べ残し削減効果を検証したところ、声かけの実施により、食べ残しが約5分の1に削減したことが確認できたとのこと。さらに、先進自治体では、宴会での30・10運動にプラスし、家庭では毎月30日、さんまるですが、30日は冷蔵庫クリーンアップデーとして消費期限の近いものを積極的に使い、10日、いちまるですが、これはもったいないクッキングデーとして残り野菜を使って料理し、食べ残しを減らそうと呼びかけ、家庭版30・10運動を実践しています。我が町では、そこまでは無理としても、まず、我が町の具体的取組として、即、実行できる宴会や家族、友人グループ等の外食での残さず食べよう！30・10運動を行政主導で実施したらどうか、町長の見解を伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほど、通告書にあるのに先走りして答えたようでございますが、繰り返しになりますけど、やはり、まずできることは、しっかりと我々は率先してやるべきだと考えております。

**○議員（中津 克司君）** この30・10運動を今申し上げておりますが、具体的に取り組む

お考えかどうか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 予算がそれほど伴うような話でもありませんので、この場では、私の考えとして聞いていただきたいんですが、当然やるべきだと思っております。

**○議員（中津 克司君）** やるべきというお言葉をいただいたわけですが、その場合、私は行政主導で実施したらどうかということをお伺いしておりますけれども、担当部署等はどのようにお考えですか。

**○町長（日高 昭彦君）** これも私の考えですが、当然、環境問題も含まれておりますので、環境水道課になるかとは思っております。

**○議員（中津 克司君）** では、3番目です。家庭における食品の廃棄は、食品ロスのうち4割超を占めています。生ごみの増加にもつながり、焼却処理経費も増加しています。ちなみに、今年度予算で、西都児湯環境整備事務組合負担金は1億5,213万円計上されています。食育も含め、家庭の廃棄ロス削減に向けて、どのような取り組みをして理解を深めていく考えか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほども答弁をちょっとさせていただきましたけど、まず、食という問題の観点からであると思えますし、そして、これは環境への配慮、環境問題、そしてまた、最後に議員が言われましたけど、子供たちに対する食育ということ、3つの点からアプローチできるんじゃないかなと思っております。先ほど環境水道課と言いましたけど、やっぱり全町として取り組むべきだと、今、少し考え直しております。また、詳しいことは今後の検討にさせていただきたいと思えます。

**○議員（中津 克司君）** 先ほど町長もおっしゃいましたけども、県主導で、食品ロス削減みやざき食べきり宣言プロジェクトを実施しております。中身を見てみますと、食品ロスとはという説明があります。2番目に、食品ロスの半分は一般家庭から出ていますよという説明があります。3番目に、みやざき食べきり宣言プロジェクトというのがあって、プロジェクトに御協力をお願いしますということでありまして、食べきりキャラバンイベントとして、それぞれ「みやざき犬」あたりが、犬、あれが、それぞれがプラザなりマックスバリュー高鍋店とかそこ辺に出張して、キャラバンをしております。また、2番目に、食べきり協力店を募集して、食べきり協力店にシールなり、食品販売等の加工なりの対応、そこ辺を依頼しているわけですが、その辺について県とタイアップしていく、連動していく考えということでよろしいですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 国民的な課題であると思っておりますので、県も国も、やっぱり、あらゆる関係団体としっかり連携をとるべきだと考えます。

**○議員（中津 克司君）** では、次に行きます。4番目です。賞味期限が切れていない缶詰やハム、ソーセージ、レトルト食品など、家庭で余っている食べ物を持ち寄り寄附するフードバンク活動、フードドライブともいいますが、この取組支援が自治体の施策に盛り込まれています。仕組みづくりを考える必要がありますが、子供の7人に1人が一般的な生活

水準より貧しい、相対的貧困状態に陥っていると言われる現状で、子ども食堂が、見えない貧困へのセーフティーネットという趣旨だけでなく、ひとり暮らしの高齢者の集える場に発展し、最近の発表では全国3,700カ所以上に広がり、多様性を持って運営され、まさに地域のきずなを育む場所になっています。フードバンク活動と子ども食堂とのリンクは考えられないか。我が町は、現在6法人の善意と商工会のお骨折りで運営していますが、私は、子ども食堂の充実、強化は地域活性化に必要不可欠だと考えています。町長のお考えを伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、言われたように、子ども食堂が抱えるいろんな背景がありますけど、社会の中で非常に意義ある行動であると思います。一つの側面が、子供の貧困ということと言われましたけど、もう一つ、ひとり暮らしの高齢者という意味もあって、我が町の商工会は、商工会主導であっていただいておりますが、どなたでも参加できると、そして交流の場にもなっていると。大人の方には善意という形で、ワンコインの寄附もいただいているようですが、いろんな形でやっぱり今後展開できるし、事業者、それから、さっきフードバンクとかフードドライブ、家庭も含めたいろんな展開が予想できると考えています。

**○議員（中津 克司君）** 食品ロス削減推進法によりますと、フードバンク活動への支援は、自治体の施策に盛り込んであります。町としてどのような支援をしていく考えか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 具体的には、残念ながらまだ決めておりませんが、今度、県の社会福祉協議会事業を活用して、今年10月から3月までの期間限定でありますけど、そういうフードバンクを立ち上げるという計画がございます。具体的にはそこからなるかと思えます。

**○議員（中津 克司君）** では、質問いたしましたリンク、子ども食堂とのリンク、フードバンク活動とのリンク、具体的にどのようにリンクするのがよいとお考えか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 今申したとおり、まだ詳しくは決めておりませんが、担当課で何かあれば答弁させますが。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問にお答えをいたします。フードバンク事業につきましては、社会福祉協議会の方がこの10月から3月までの期間限定で取り組み、いろいろなどのようなことができるかということ、これから検討していくというような状況でございます。考えとしましては、企業、それからスーパー、そうしたところにも働きかける、あるいは各家庭、こうしたことに働きかけて、ロスしそうな食材等を集めて、それを必要な方々に届ける、そういうような形がとればというようなことを考えているようでございます。このフードバンク事業が広がれば、先ほど議員がおっしゃられました子ども食堂、こうしたものの活動ともリンクができ、あるいは子ども食堂の活動についても、今後広がっていく可能性もあるのではないかと。今は非常に夏休み限定とかいうようなことになっておりますが、そうしたものがどんどん広がっていけばいいなというふうに考えております。以上でございます。

**○議員（中津 克司君）** 食品ロス削減推進法によりますと、地方自治体は削減推進計画を策定し云々ということ、それと市町村事業者の責務というようなことがうたってあるわけですが、食品ロス削減月間が10月と定められておまして、これは消費者庁から出ている文書ですが、今の答弁聞いてみますと、まだそこまでしか進展してないのという感じですが、そこら辺はいかがですかね。

**○議長（河野 浩一君）** しばらく休憩します。

午前9時21分休憩

.....  
午前9時22分再開

**○議長（河野 浩一君）** 再開します。

**○環境水道課長（篠原 浩君）** 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。食品ロスの推進月間10月の取組関係についての御質疑かと思いますが、県の方から、この部分に関しての文書等が来ている部分がございますが、町として、方向性としてどういうことをするのかという部分に関しては、はっきり現段階では決定してない状況でございますが、町長が先ほど申しましたように、町として取り組める身近なものとして30・10運動があるかと思えますので、その部分に関しての庁舎内の周知及び食品ロス削減についての広報等の啓発に、まずは力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

**○議員（中津 克司君）** 総合福祉センター建設計画がありますが、フードバンク活動、これは必要な施策を講じるものとするということで、食品ロス削減推進法にもうたってありますけども、このフードバンク活動と子ども食堂の活動拠点となり得るかどうか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 結論から申しますと、総合福祉センター、総合という形をつけておりますので、いろんな形でそれは、可能性はぜひやっていきたいと思っております。

**○議員（中津 克司君）** ぜひ、やっていただきたいというふうに思っております。福祉と申しますと、国民に等しく保障されるべき安定した生活及び社会環境、これを付与しなくてはいけないわけですが、そこは前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。相対的貧困による子供の教育格差をなくすため、子供に食事と学習の機会を無料で提供する寺子屋食堂があります。こういうふうに進んでいるところは、寺子屋食堂までやって、子供を教育して、教育格差をなくしているというところがあることを紹介して、次に参りたいと思います。

2番目です。質問事項2番目に入ります。川南遊学の森までの町道整備について伺います。要旨1番目、川南遊学の森では、自然体験講座が、定員が30人のようですが、毎月開催されており、受講者は町外の親子連れの方が多く、川南町の豊かな自然を満喫され、経済波及効果もあると考えております。これは午前中のみでございまして、午後は町内で食事をするなり、ほかの場所に行くなり、そこ辺があるものというふうに考えております。しかし、町道込ノ口・掛迫線、実延長3549.9メートルあるようでございますけども、このうち終

点から遊学の森入口までの一部区間では、大型車の通行も多く、舗装の破損が著しい状況で、応急修理や維持工法では良好な路面維持はできないと思われまます。山道ですので、車の離合はお互い譲り合って通行していますが、破損部分を避けての交通事故も考えられます。このままでは、川南町への好感は得られず、リピーターも増えないのではと危惧しております。早急に対策を講じるべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 道路については、ほんとに基本的なインフラであると認識はしております。今、御指摘の場所についても、それを含めて、やはり最近のそういう道路の経年劣化であるとか、車の大型車両の増加に伴う破損というのも聞いております。具体的には担当課に答弁させますが、気持ちは本当に伝わってまいります。我々としては、全体のバランスを考えながらとしか、現実的にはなかなか厳しいんですが、今、言われたように、大事なことは集中的にやるべきだと考えます。あとの答弁は、また、担当課に回します。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの中津議員の御質問にお答えいたします。町道込ノロ・掛迫線の道路整備につきましては、地元地域からも要望をいただいております。現在、特に悪い部分の舗装の修繕工事を発注したところでございます。今後につきましても、舗装の状態を見ながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

**○議員（中津 克司君）** 対策を講じていただいているというふうに理解してよろしいですね。この件につきましては、打替え工事等が必要ではないかというふうなことも聞いております。いろんな方に意見を伺い、指導をいただいておりますので、短期間のうちに再び破損するようなことがないように望むばかりですけれども、道路工事については、道整備交付金事業があることも指導いただけましたけれども、町道を熟知しております担当課の対応を信じて任せたいというふうに思っておりますので、よろしく対応いただきますようお願いいたします。以上です。以上で、私の一般質問を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** 次に、米田正直君に発言を許します。

**○議員（米田 正直君）** おはようございます。今議会で2回目の一般質問になりますが、町執行部とともに町政発展のために、また、議会の本旨に沿って発言をさせていただき、訳でありまして、対立するために質問する訳でないことをまずもって申し上げておきます。

では、一般質問通告書に従い、質問をさせていただきます。第1点であります。自治公民館について御質問をいたします。社会教育法で規定されている公民館は廃止すると、6月議会の一般質問の答えでありました。私の聞き間違いでなければ、文化ホールや図書館等があり、社会教育はこれで足りるというようなことでありましたが、このような施設は、社会教育の一つの施設であり、社会教育法でいう公民館とは全く別のものであると言わざるを得ません。生涯学習センターを公民館の代替として捉えた場合、町中央での青少年及び成人に對しての組織的な教育活動は実施されていますが、住民の自主活動を促す機能への期待にはつながっていないのではないのでしょうか。自治公民館の活用で、社会教育、生涯学習という視点に立った活動が期待されます。いわゆる社会教育法第42条で規定されている、公民



館類似施設に該当するものと思われます。自治公民館をどのように位置づけ、活用していくかということが、社会教育の住民自治の上で重要な役割であると同時に、行政としての責務でもあるのではないのでしょうか。町長、教育長に自治公民館の位置づけについて質問をいたします。

なお、あとの質問につきましては、質問席からさせていただきます。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えをいたします。まず、大まかな話をさせていただきます。また教育長のほうに細かいことは答弁をお願いしようと思っておりますが、今、御指摘のあったように、いわゆる自治公民館というものは、館としては別館という認識で、名称を自治公民館ということで、以前に説明させていただいたと思いますが、そういう意味で各別館は、地方自治法第244条の2第1項及び川南町コミュニティ施設条例の規定に基づき、設置をしているところでございます。自治公民館については、いろんな住民とのつながり、そういうことでやっておりますけど、社会教育の観点からは、また議員もいろいろ質問があるかと思っておりますので、教育長の方に答弁をお願いします。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 米田議員の質問にお答えいたします。自治公民館の位置づけとの御質問でありましたけれども、自治公民館をソフトとハード面に分けて考えてみますと、町長の答弁にもありましたように、ソフト的には、それぞれ区域内の地域振興を行う組織であると考えています。ハード的には、自治公民館が拠点としている別館は、以前は公民館の附属施設でありましたが、現在はコミュニティ施設条例の定めるとおり、住民の福祉の推進を図るための公の施設であると認識しております。以上でございます。

**○議員（米田 正直君）** 根拠条例として、川南町コミュニティ施設条例がありますが、第2条に目的が記載されております。住民全体による自治活動形成の拠点施設及び住民福祉を増進するための施設としてありますが、この中に社会教育法で言う活動も含まれていると理解してよろしいでしょうか。

**○教育課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えいたします。別館の活動の住民福祉の増進の中にも、当然、社会教育も含まれるものと考えております。以上です。

**○議員（米田 正直君）** 次に、自治公民館中間組織、分館を設けてもよろしいというようなことを言っておられましたが、振興班等地域コミュニティ組織は、社会教育はもちろん、地域防災に大きな役割を果たしていくことは理解しているところでありますが、地域では高齢化社会に突入し、自治公民館の役員体制も、多くの人がそれぞれ一線を退いた人たちが構成されている現状であります。住民からさまざまな意見が出ている中でも、とりあえず自治公民館活動は動いていますことに敬意を表しますが、そこで自治公民館活動に対しての専門的な指導及び物理的な助成、例えば社会教育法の第5条のうち、第6項、第10項の講座の開設や討論会、講習会等、また、第15項の地域において行う教育活動の提供は考えられないのか、教育長にお尋ねをいたします。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 再度、お答えをいたします。自治公民館への指導及び物理的

な助成とのことですけれども、現在、教育委員会では、生涯学習講座や高齢者学級、町民親善バレーボール大会などを自治公民館と連携・協力して行っています。具体的に申しますと、生涯学習講座では、太極拳教室を各別館で開催しています。また、高齢者学級では、自治公民館や長寿会と連携し、講座等を実施し、多くの皆様に参加をさせていただいております。さらに、自治公民館の要請により、ニュースポーツの指導にスポーツ推進員を派遣したり、スポーツ用品やテント、放送機器等を貸し出すこともございます。以前は、婦人講座や成人講座等を各地域で実施しておりましたが、社会構造の変化や価値観の多様化等により、地域での社会教育事業は減少しているところでもあります。しかしながら、時代が変わろうと、生涯を通じて学び続けることは重要でありますので、時代に合った社会教育を推進を模索していきたいと考えております。以上でございます。

**○議員（米田 正直君）** 今、教育長から答弁がありましたように、以前は公民館のあり方として、住民の必要課題、要求課題に対する学習を分館ごとに、成人講座、婦人学級等を開設していました。県教育委員会に生涯学習の講師陣が登録されており、その講師の先生方にお世話になっておりました。現在はインターネット時代で、誰もが情報を入手できるようになっています。個人が望む情報は簡単に入手でき、以前のような公民館活動は必要とされていないのかという一面もありますが、一つの課題を住民多くで享受できることにより、地域コミュニティが形成されていくものと思われませんが、この点について再度お伺いいたします。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 今、おっしゃられたとおり、生涯学習は生涯を通じて学ぶ教育ですので、当然、地域コミュニティ、それから福祉、そういった学ぶ機会を提供することはとても重要だと考えております。以上でございます。

**○議員（米田 正直君）** コミュニティ施設条例は、地方自治法第244条に定めた公の施設ということで、町長説明がありましたけれども、第244条2で条例化されております。もう少し踏み込んだ内容の条例にすべきではないだろうかというふうに考えております。今まで先輩たちが築き上げた公民館制度から、若干かけ離れている感を受けます。自治公民館長から、待遇等について陳情が町の方に出されておるようでございますけれども、その対応案は、待遇については改善すべきであるというふうに思いますけれども、しかし、その内容は、ややもすると自治公民館ではなく、地方自治法第202条の4で規定されている地域自治区の性格を呈しているような気がいたします。町の方針がそれであれば、それなりにもっと具体的に社会教育と地域自治について、川南町の独自性を持った位置づけの条例にしていくべきではないのでしょうか。地域住民が活動しやすい、分かりやすい根拠を示すべきではないかというふうに思います。自治公民館のあり方について、よりよき方向性を今後もさらに検討していきたいものだと思います。それについて、ちょっと町長の考え方をお願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 自治公民館制度については、6年目ということで、ほんとに、今言われるようなさまざまな問題を提起されておりますし、我々も、公民館長また役員含め、

いろいろな形で一緒に取り組んでいくつもりでございます。その根拠が、社会自治法であろうが地域の自治であろうが、やはり住民にとって暮らしやすい町にすべきであるというのは同じ思いでありますので、反省すべき点はしっかり反省しながら、職員、それから自治公民館の館長、役員等とこれからもしっかり話し合いをしていきたいと思っています。

**○議員（米田 正直君）** 次に、川南町有林についてお尋ねをいたします。川南町には、防風林敷地を含め、多くの町有林を有していると思われませんが、その面積と現状を教えてくださいたいと思います。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 米田議員の御質問にお答えいたします。町有林の面積、貸付状況の御質問でございますが、町有名義の全体面積としましては、約550ヘクタール山林ということでございます。そのうち貸付林が約37ヘクタールでございます。あと防風林が約19ヘクタールということになっております。以上でございます。

**○議員（米田 正直君）** 面積を教えてくださいましたが、後の質問でまたいろいろ質問していきたいと思っています。

次に、防風林敷地の一部を杉尾町長時代に中国研修生を受け入れた記念に、日中友好通りとして桜並木を防風林敷地内に植樹されてきたのでありますが、数十年が経過し、桜は枯れ、隣接農地の所有者から苦情が上がって等の理由で、桜木を伐採することになっています。その後の利用を検討されているようでございますが、中国研修生受け入れ記念としての意義あるものを今後どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** 詳しいことは、また担当のほうに答弁させますが、中国研修生という制度が、先ほど言われました以前の杉尾町長のときにあったというのは存じておりますし、そのことが、30年前に研修としては終了しております。今後については、日中友好協会も既に解散している状態でございますので、なかなか当時のということには難しいと思いますが、例えば、桜並木であるとか、そういうところは、しっかりと今後の整備をしていくつもりでございます。じゃあ、また必要なときに答弁させます。

**○議員（米田 正直君）** 次に、町内には多くの防風林があり、管理もままならない状況だと思います。今後、防風林敷地のあり方について、敷地の把握や管理をどのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 米田議員の御質問にお答えをいたします。防風林敷地につきましては、管理台帳整備しておりまして、管理をしておるところでございますが、定期的な防風林敷地の調査は現在行っておりません。境界立ち合い時に、防風林敷地に用地が食い込んでいる場合、払下げを行っておる状況でございます。今後、防風林敷地の払下げにつきましては、要望があれば現地調査を実施し、問題がなければ払下げに応じる考えでございます。以上です。

**○議員（米田 正直君）** 次に、戦後、町有林を薪炭林として各部落、昔各部落と言っておりましたが、今で言う振興班、に貸し付けをされていますが、使用契約はどうなっている

のか、また、川南町森林整備計画が平成24年から34年の10年間ということで整備がされていますけれども、今後の町有林の管理を含むあり方について質問をいたします。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 米田議員の御質問にお答えいたします。貸付林の状況ということでございますが、現在、町有林の貸付けとしましては43件、77箇所を貸し付けております。貸付林につきましては、御質問にありましたように、もともと当初は薪炭林として活用されていたようでございますが、貸付林になってからは、杉の木を中心とした木材生産として、植林・管理していただいているところでございます。以上でございます。

**○議員（米田 正直君）** 防風林敷地を含む町有の払下げの考えはないかお尋ねいたします。水源涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の確保等、公共機能を町有林が果たす役割は大きいものがあると思いますが、あえてお尋ねをいたします。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 米田議員の御質問にお答えいたします。町有林の今後の活用ということで、払下げ等をどういうふうに考えているのかという御質問であろうかと思いますが、全体の山林のうち、御質問にありました保安的な目的を持った山林以外の防風林でありますとか、有効活用の話があれば、先ほど産業推進課長の答弁にもございましたが、有効活用のお話があれば、売買等の手続も可能であればとっていきたいと思っております。以上でございます。

**○議員（米田 正直君）** 森林計画には、自然公園等町有の活用が記載されていますが、それ以外でも都市計画における緑のマスタープラン等、町有林を活用した緑の確保は重要と思われま。また、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、平成31年4月1日から施行されていますように、パリ協定の枠組み下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るために、森林整備等が進められるようになっており、今後とも払下げとかそういったものはありますけれども、こういったことで、今後ともぜひ検討していただきたいというふうに思っております。考え方をよろしく願います。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 担当課としまして、森林環境税関係について答弁したいと思いますが、森林計画で整備をしていく面積が、373ヘクタールを計画しております。今後、4年間、調査を行いまして、経営者が管理するのか、または町が管理するのかというのを、調査・分析いたしまして、適切に管理をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議員（米田 正直君）** 町有林、防風林関係につきましては理解できました。

次に、避難タワー建設について質問いたします。南海トラフ地震による津波が懸念されています昨今、ハザードマップも整備され、浸水想定地域も明確になりましたが、災害は予期せぬときに起こっています。その際に避難できる体制が、まだまだ不十分であります。私が住んでおる平田郷松原地区の場合、標高5.5メートルから9.3メートルと、ほとんどの家屋が浸水することになっております。訓練では、標高15メートルあるとされる松原墓地まで避難をしていますが、超高齢した地区では、そこまで避難するのも難しい状況になってきます。

そこで、国や県の支援等をいただき、避難タワーの建設はできないか、町長の考え方をお尋ねいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えします。9月1日が防災の日ということで、今年も通浜地区でまた自主防災訓練もやっていただいたところでございます。本町は、高台であるとはいえ、やはり今いった通浜、それから議員の住まれる松原、伊倉、菅原、高下、黒鯛という地区においては、浸水が想定されるということで、ハザードマップにも記録しているところでございます。当然、避難タワーということも一つの案として考えられると思いますが、我が町にとっては、それぞれの地区に近くに高台があるということで、そちらの避難をまず考えるというのを、私としては優先をしておきたいと思っておりますし、例えば、避難タワーが設置される必要がある、近くで言えば、高鍋とか日向、宮崎もですが、もし車で逃げた場合に渋滞に巻き込まれるおそれがある、そして明らかに高台までの距離が遠いということでございます。避難タワーを、全面的に否定するつもりはございませんが、維持・管理、これからのことを考えますと、高台があるのであればそちらに避難をする。そして、車も、これは国のほうも正式に発表はしていませんけれども、使えるところは使ってくださいということで、暗に交通手段を使わないというのは、渋滞ということが想定されるんだと我々としては理解しておりますので、町としては、まず避難をとということで考えております。

**○議員（米田 正直君）** 建物被害、人的被害の被害想定が出ていますが、人的被害のうち松原地域の住民もその数に含まれているのでしょうか。できたら、生き延びて災害以外で人生を全うしたいものだと思います。自助・共助・公助を駆使しながら、日ごろから訓練を重ねることは重要だとは思いますが、さきにも述べましたが、災害はいつ来るかわかりません。近くに逃げ場があるということは、高齢者には、日常生活に安らぎを覚えられないのではないのでしょうか。そういった観点からもぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 米田議員の御質問にお答えいたします。先ほどからの避難タワーの件で、御質問をいただいております。先ほど町長が申しましたように、基本的に津波から我が身を守るためには、まず高台に避難することが大原則と考えております。で、松原地区におきましては、地形的に優位であるというふうな考えではあります。まず、海岸から、距離があるということです。あと、20メートル以上の高台まで、ある程度近距離で移動が、避難ができるということから、現在のところは、避難タワーの建設は考えていないといったところであります。

**○議員（米田 正直君）** 避難タワーの建設は考えられない、考えていないということでございますが、高齢化した地域では、高台まで逃げるのに時間がかかるからそういった要望を出したわけでございますが、今後、いろいろまた災害等が起こってくるかもしれません。例えば、大雨時とかで、平田川が氾濫し浸水してきます。そういったことも考えられまして、そういったことも含めながら、こういったことを質問させていただいたわけでございますが、

分かりました。

次に、水田農業・稲作の町の施策について質問をいたします。町内の各地で限界集落に近づいているところが見られます。先祖から引き継いだ水田後継者がおらず、貸している人が多いようです。しかし、その水田に引く水路管理は、所有者が高齢になっても出席しなくてはならない状況であります。80歳以上の方も出席され、70歳代がほとんどというような状況で、10年を待たないうちにその管理は厳しいものにならざるを得ません。だからといって、借り手、受益者だけの管理も容易ではありません。現在、農地・水事業で水路の補修等、大変助かっていますが、その事業も今後厳しくなってくると思われれます。米自体の品種改良等も行われ、農業機械も進化しており、水稻栽培者には未来も開けているように見えますが、その基盤となる水路維持管理が、後継者不足と高齢化で困難になってきています。町長も実感されておられると思いますが、町の水田農業に対してどのように考えていかれるのか質問いたします。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員の言われたとおり、議員の方も、私の方もですが、やっぱり米農家でございますし、そういう水路管理に関しては、本当に現実的な話、問題を十分理解しているところでございます。具体的な話は、必要があればまた担当課にさせますが、まずはその一つの、アプローチとしては2つあるかと思っておりますが、組織としての強化を図ること、そういう水路を管理するという組織ですね。一つには広域化もあるかもしれません。もう一つは、しっかり担い手を確保する、育成することだと思います。それは、専業農家という意味だけではなく、兼業の方であったり、定年されて農業を営む方、要するに地域をともに守っていく方を我々はどうやって把握していくか、そういう方々とともに地域を守っていくかということが必要になるかと思っております。

**○議員（米田 正直君）** 水路管理について、その担い手がないという場合に、水田にパイプラインの事業は考えられないのかお尋ねをいたします。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。パイプラインの事業化ができないかという御質問でしたが、用水のパイプライン化の事業につきましては、多大な費用もかかり、事業化するのはなかなか難しいことかと考えております。また、具体的な事業化となりますと、技術的に可能なのか、ケースごとに細やかに検討する必要があると考えております。ただ、いろいろ活用できる事業等もあります。例えば、農地中間管理事業を推進して、担い手への集積を進めることで、機構関連事業または耕作条件改善事業等により、基盤整備をするという考え方もできますので、それぞれのケースについて、個別に、検討する必要があると考えております。

**○議員（米田 正直君）** 今の回答では、農地管理機構に任せる方法もあるんじゃないかということでございますが、そこに任せた場合は、水路管理についてもそちらの方でやっていただけるのでしょうか。ちょっと、そこんところ確認したいと思っております。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。農地中間管理事業

関連で事業した場合に、水路管理をそこがしてくれるかということではありますが、水路の管理に関しましては、やはり地元、水利を管理するところで管理をするという考え方になります。以上です。

**○議員（米田 正直君）** 高齢化対策として、受益者が水路管理を建設業者等に依頼をして管理していく方法も考えられますが、コストがかかり過ぎると思われま。そこで何かよい手だて、方策は、施策はないものでしょうか。お尋ねいたします。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。建設事業者等に水路管理を委託できないかということですが、直接できるという方法というのは、なかなか今ないところではあるんですけど、先ほど町長の答弁にもありましたように、多面的機能支払事業交付金事業、今、各地元で、組織で活動をしていただいているところなんですけど、その小さな組織を、広域化することで、事務作業の効率化、それから作業についても、大幅な効率化というのが図れるのではないかということで、現在、多面的組織の広域化について検討しているところであります。以上です。

**○議員（米田 正直君）** 国の減反政策が続いておりますが、土地改良等を進めてきた行政責任、形式上は、地元自主性となっておりますが、水田農業の方向を示す必要があるのではないのでしょうか。答え要りませんけれども、喫緊の課題として捉え、検討していただきたいというふうに思います。最後に、水路管理もできなくなった場合、水利権放棄をして、田から畑に地目変更をという考え方もありますが、そのようなことが可能か、また、その手続はどのようにすればよいのかお尋ねをいたします。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。水田の水利権を放棄して、畑地への転換が可能かということなんですけど、地元が管理している水利であれば、それを放棄して畑地にということは、可能であるとは考えます。ただ、農業にとって水利というのは大変貴重なものでありまして、そちらをも放棄していくということになりますと、農業系そのものに大きな影響があると考えます。また、水田であるということで、転作奨励等の対象にもなっておりますので、その辺も加味した上で判断する必要があると思います。具体的な手続につきましては、現在、水田に関するいろんな施設等があると思います。そちらを、適切な形で廃止する。また、河川等からの取水をしている場合、そこに井堰等あった場合には、土木事務所への届け出など具体的な手続につきましては、個別にそれぞれ対応していく必要があると考えます。以上です。

**○議員（米田 正直君）** いろいろ町の考え方をお伺いしました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（河野 浩一君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

次は、10時10分から始めたいと思います。

午前10時00分休憩

.....  
午前10時10分再開

**○議長（河野 浩一君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

**○議員（蓑原 敏朗君）** さきに通告いたしました要旨に基づき、長期の第6次総合計画を中心に、4点ほど質問をさせていただきます。まず、長期総合計画についてお尋ねいたします。今さら私が申し上げる必要もありませんが、総合計画は地方自治体の全ての計画の基本となるものであります。川南町で言えば、当然まちづくりの最上位の計画であり、長期の展望を持ち、計画的かつ効率的行政運営指針、ガイドラインとなるべきものだと考えます。2011年の自治法改正により地方自治体の基本構想策定義務はなくなりましたが、総務大臣からは、引き続き、自治体の判断で議会議決を経て基本構想策定は可能との通知がなされました。これもありまして、従来どおりの内容・手法により、長期総合計画を策定する自治体も多く、本町もその一つであるかと思えます。一口に総合計画と申しましても、3つに分かれていると思えます。まずは、先ほど申し上げました基本構想。これはおおむね10年程度の地域づくり、まちづくりの方針を示すもので、総合計画の柱になるものです。これを受けて、5年程度の行政計画を記した基本計画、さらに2年から3年程度の具体的な実施計画が作成されると理解していますし、本町もその形を踏襲されています。さて、現段階では、基本構想づくりで町の将来像や将来の目標を示し、これらを実現するための基本的な戦略的施策や大綱を策定作業中ではないかと推察いたします。今回の総合計画策定に当たりましては、民間に策定業務を委託する825万円の予算が計上・可決されましたが、民間の知恵・知識・ノウハウを活用することは必要でしょうが、あくまで策定主体は川南町で、本町の実情が反映されたものではないかならないことは当然です。よく言われますが、各種計画策定で、計画にのっとった行政運営がなされているのか、計画策定が自己目的化し、計画と施策が乖離していることのないようにしなければなりません。言いかえるならば、総合計画の形骸化には十二分に注意を払わなければなりません。そこで、まずお尋ねいたします。総合計画策定の進捗状況はどうなっているのでしょうか。計画の策定はまちづくり課が主体的に取り組まれていることと思えますが、各部署への指示・取組はどうなっているのでしょうか。策定作業に当たっては、当然、ロードマップをつくっておられると思えますが、計画どおりに進行しているのでしょうか。まず、そのことを伺って次の質問に移ります。あとの質問については、質問席でお尋ねいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えをいたします。詳しいことは、担当に答弁をさせますが、今、議員の言われるとおり、長期総合計画、町の全ての基本であると思っておりますし、将来を見据えるガイドラインであるというのは、十分承知しているところ



でございます。御指摘、言われたとおり、計画をつくるのが目的になるのではなく、しっかり現状と密着した、そういう実情を反映できる計画にすべきであると考えております。現在のところ、まちづくり課のほうで準備を進めておりますので、細かいことは担当に答弁させます。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。今現在、第6次長期総合計画に当たりまして、作業を行っているところであります。まず、第5次長期総合計画と、川南町人口ビジョン、またまち・ひと・しごと総合戦略といったものを策定しておりますので、それ以降の人口動態であったり、基礎データの積上げ、そういったものに作業を行っているところであります。数々のアンケート調査とか、そういったものも整理をしているところでありますので、今後それをもとに作業を進めていきたいと考えております。この第6次長期総合計画に当たりましては、今年度と来年度におきまして、スケジュールをもってやっております。まず、今年度におきましては、町民からのアンケート調査を実施したいというふうに考えております。次に、町民からの意見聴取ということで、ワークショップ等も開催したいというふうに考えておりまして、いろんな町民からの意見を聞き、集約したものをですね、とりまとめてまたそういったものを業者さんのほうに委託してとりまとめをお願いしたいというふうに考えております。また、今年度におきましては、第5次長期総合計画の評価・検証もすべきだろうというふうに考えておりますので、そういったものも取り組んでいきたいと考えております。今年度中には、基本構想の素案はある程度作成したいというふうに考えております。議員が言われましたように、各課からのヒアリング等につきましては、来年度に行っていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 私の質問の仕方がちょっと悪かったんでしょうかね。3点ほどお尋ねしたつもりだったんです。まず、進捗状況はどうなっていますか。進捗状況、アンケート調査を今年度中にやって、業者さんに分析等をお願いして、今年度中には基本構想の素案をつくりますということで、一応、進捗状況は予定どおりというふうな理解でよろしいんですか。はい。進捗状況は予定どおりということですが、あとロードマップ工程表については、今年度そのようなことでやって、来年度中にまとめられるということなんだろうが、それと各部署へのヒアリングはやっていきたいということですが、逆に町としての方針・指針というものは、各部署への指示、逆にヒアリング、取組については、今お聞きしたとおりなんですけど、指示はどのようにされているんでしょうか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 再度、蓑原議員の御質問にお答えいたします。各課への指示は、まだ具体的には行っておりませんが、各課長に、第6次長期総合計画に当たってのスケジュールであったり、どういった内容で取り組んでいくという、大まかな概要の説明を、行っているところであります。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 概要については説明しているということなんですかね。後でその件については、じゃあもう一遍、質問させていただきます。ところで、今回は業者さんに

依頼する、委託するということなんですけど、いつ契約されて、相手方は差し支えなければ、お教えいただけますか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 再度、蓑原議員の御質問にお答えいたします。この委託につきましては、今から入札を行いますので、今後、今月、来月中には、契約をしたいというふうに考えております。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** ということは、まだ業者さんは決まってないということですね。今年も半分過ぎるわけなんですけど、早目にされることを要望しておきます。そして、当初言いましたように、あくまで計画策定主体は川南町です。業者さんが、委託したら終わりということではないと思いますので、積極的に業者とのやりとりを重ねて、業者が必要なときだけ各町、川南町なり、担当課に尋ねる形でなくて、むしろ町の方からここはどうするんだ、どうして下さいというんですか、業者の知恵を引き出してやるような気構えで、業者に任せ切りじゃなくて、こちらから指示するくらいの気構えで、そういったスタンスでやっていただきたいと思います。さっきおっしゃいましたけど、大体こういったスケジュールでということは担当課長には話しているということでしたけど、まず目標年次、10年の計画ですけど、一番大きな要素は、目標年次の人口をどのくらいにするかということ等がなってくると思うんですけど、目標年次の人口はどのくらいを想定されているんですか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** この第6次長期総合計画に当たりまして、この人口を、2030年を1万4,114人というふうに見ております。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 現状から見ると、確かにちょっとなかなか大変な数字かなという気がしますけど、確かに現状を追認するだけでなく、人口で言えば政策目標というんですかね、これでこういうことを加えて、これにするんですよということですから、必ずしも現状を追認する必要はないと思うわけなんですけど、1万4,114人、今1万4,500をもう切っているような状況ですけど、すいません、1万5,000あちこちしているような状況で、ちょっと10年で大丈夫かなという気はしますけど、そのための具体的な政策とかはもう各課等には指示されているんでしょうか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 蓑原議員の御質問に再度お答えいたします。この第6次長期総合計画に当たりましては、各課に具体的な指示というものはまだしておりません。今後、住民からの意見と、またワークショップでの話し合い、そういったものを含めまして、あらゆる観点から考えまして、来年度に各課のヒアリングも行いますけども、人口の分析等も行っておりますので、そういった資料をもとに指示をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 人口だけでなく、今回の長期総合計画の策定の指針というんですか、大綱というんですか、方針を各課に示さない限り、いろんな指標を、各課も施策をつくれないうんですかね。その辺は早目にされて、各課に示す必要があると思います。町長の方針をトップダウンで示すことによって、各課はボトムアップをつくり上げたものを上

に上げるという形、その組合わせを合致したものが、この計画、基本構想になると思うわけです。で、町長・管理職だけでなく、この方針というのは、川南町組織の末端まで行き届かないと、先ほど町長がおっしゃった実情を反映した計画にはならないと思うんですね。だから、その辺はよく考えて早く指針を示して、末端まで行き届くようにしてほしいと思います。それと町長が先ほどおっしゃいました、実情を反映した計画にするため、したいというお話がありましたけど、そのためには具体的な何かお考えがありましたら、お聞かせください。

**○町長（日高 昭彦君）** 具体的には、先ほど担当課長も申しましたとおり、現在今、アンケート等町民の意向、そういうものを積み上げているところでございます。繰り返しになりますが、議員のおっしゃるとおり、組織としてしっかり機能する、そういうつくることが目的にならないように、しっかり頑張っていきたいと思っております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** アンケートによりまして、住民の意向を把握し、それを反映したものにしたいということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。これは、私からの提案ですけど、実効性のある計画策定のために、二、三申し上げたいと思うわけですけど、1つは、立派な文言を並べる必要はないと思うんです。多分業者さんに任せっ切りにしたら、大変対外的に立派な文章できれいな文学的な表現を使ったものができると思うんですけど、それだけではなく、川南町の実情を反映したもの、住民の意向を反映したものにしてほしいと思うわけです。そのためには、町長がおっしゃったように、アンケートで住民の意向を的確に把握することが大切だと思います。次に、この計画の形成というんですかね、はさっき冒頭にちょっと申しましたけど、まず基本構想があつてそれを受けて、前期5年、後期5年の基本計画。それと、うちでは、川南町では、2年のローリング方式ですけど、実施計画になっていると思うんです。その実施計画は、毎年つくってらっしゃるから、分かってらっしゃる職員の方も分かってらっしゃるとは思うんですけど、これは基本構想にのっとりたものということをちゃんと理解しておかないと、実効性のある基本計画はできないと思うんですよ。その辺はどうお考えでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、議員がおっしゃられるとおりでと思います。しっかり、実施できるための基本構想であり、それを受けてからの実施計画であると、認識しております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** ともすれば、実施計画には目の前にぶら下がっているいろんな計画を真剣に考えそうですけど、基本構想があつての実施計画だということをも十分理解されてつくられることをお願いしておきます。その次に、指標ですね。以前から申し上げております、KGI・KPIの手法を導入されたいかがでしようかね。アウトカム指標というんですか、成果指標を入れていったら、どのくらい計画に対して、施策が進んでいる、実行できているという目安になると思うんですけど、いかがでしようか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 蓑原議員の御質問に再度お答えいたします。やはり議員の言われるように、このKPI、やはり目標を達成するためには必要となるプロセスをより具体化するということが、非常に重要だというふうに考えておりますので、この点も十

分考えながら、今後の計画には進めていきたいというふうに思っております。以上です。

**○議員（荻原 敏朗君）** 入れてくださるということですから、常々よく町長がおっしゃいますPDCAのためにも、アウトカム指標があったほうが、その辺は検証しやすいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。総合計画につきましては、最終的には先ほど言ひましたように、実施計画という形で具体的な個々の事業に取り組むことになるわけですが、事業推進に当たって、予算が潤沢な自治体はそう心配なくていいんでしょうけど、本町みたいな限られた予算で行政運営を強られる自治体は、いかに多くの補助交付金を持つてくるか、活用するか、どれだけ国や県からお金を引き出すかということにも手腕が問われると思うんですけど、もとより不要不急な事業に手を出す必要はありませんが、町アンケートされれば、町民のニーズにいつも挙がってくるのは道路等が挙がってくると思うんですけど、町民のニーズに応えるためにも、もっと補助交付金事業に積極的に取り組むお考えはございませぬか。また、現況をどのようにお考えでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 自治体としてなかなか全てのものを賄い切れぬという場合は、補助事業で財政を運営していくしかないということとございませぬので、あらゆる限りの補助事業は、当然導入していきたいと思ひしておりますし、これまでもそういうつもりでやってきたところとございませぬ。

**○議員（荻原 敏朗君）** 住民の欲求、要望というのは、ここまでやったからいいでしょうということにはなかなかないわけですね。ある意味無限と言ひてもいいくらいで、いわゆる何ですかね、仏教用語でいう餓鬼みたいなどころがありますから、その辺はやってるつもりとおっしゃいますけど、川南町は以前は、近隣の町村からは補助事業の活用がうまいよねとよく言われたもんですけど、最近は余りそのようなことが聞かぬなと思ひますから、こんなちょっと質問をさせてもらったわけですが。先ほど、同僚議員の質問にも道路の問題がありましたけど、道路のことについてはちょっと質問させていただきます。道路は、町長も先ほどの質問の中で、大変必要なもので、その必要性は述べられておりましたけど、これから高齢化、高齢社会を迎えるためにも、この地域では可能な限り車の運転をせざるを得ぬような事情もあるわけですが、先日、横浜のほうで、大型トラックが狭い道から踏切に入って、京急の電車とぶつかる事故がありましたけど、やっぱり道路事情が悪いと事故も起こりやすくなったりします。もうちょっと補助事業、交付金事業等活用されて、私も今回の選挙で回ってみますと、ここも必要だよな、ここもちょっと危険だよなというところも数々見受けたわけですが、もうちょっと道路を整備していこうというようなお考え、計画はないもんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 基本的に道路が必要であるというのは十分認識しておりますし、議員が以前から、県のほうにはそういう事業があるよという意見を言われておりましたので、その言われた議員本人とか、確認はしておりますが、ちょっとかなり差があるようござい

まして、その事業が直接あるわけではなく、今、国土強靱化の事業は提出しておりますし、これまでも川南町として、これはある意味継続という政治力になるかもしれませんが、いろんな補助事業に関しては、それはここで全てを言うわけにはいきませんが、最大限の努力は我々しておりますし、今、いろんな事業が展開中でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 国、県は玉を探していると、国土強靱化についても方針は出しているけど具体的なものはまだ予算はあっても具体的な玉がないということも聞きますので、ぜひ、こちらからも訴えていただきたいと思います。今回、川北橋南道路については、同僚議員の奮闘もあり、また町長の英断もありまして、何か進んでいく気配を感じておりますので大変うれしい限りですけど、町民は道路行政については、ひょっとすると最も関心が持っていることの一つじゃないかと思うわけです。総合的な判断は必要、先ほど建設課長もありましたけど、総合的な判断は必要かと思っておりますけど、もっともっと道路は川南町大変広くて、その辺は大変ある意味不利ではあるんですけど、道路はもうちょっと整備していくことが必要でないかと思っているわけです。選挙のたび、4年前としてもです。回っても、今回またこの辺は家がいっぱいできているなというところがあります、地域によってはですね。道路整備のときにはそれでよかったんでしょうけど、今となつては、いや、こっちのほうがもっと使うよなという地域も多々見受けられます。事情が変わったんだろうと思っておりますけど、その辺のことはもう地域の住民は何も考えませんので、今のことを見てから不平不満を申すわけですけど、その辺もうちょっと再整備、最低限する必要はないものでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 住民の要望というのは、当然切実な問題であると思っておりますので、それをかなえるように努力していきたいと思っております。川北農免については、ここ1、2年で決まったことではなくて、何年もかけてやっぱり副知事クラスを動いてもらって、そういうことである程度見えてきたところでございますし、道路は本当に、どこもそうなんでしょうけど、やっぱり望まないことはないと思っております。最大限のことを我々やっていると申しますし、足りないところは担当課長に答弁させます。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの蓑原議員の御質問にお答えをいたします。補助事業等、今、建設課としては塩付・大久保線の道路改良工事でありますとか、下野田・勝司ヶ別府線の詳細設計ほか、また、橋梁点検・補修等に社会資本整備総合交付金事業というのを利用して整備をしているところでございます。現在は、防災安全を目的とした通学路の整備、橋梁の維持管理が中心であります。塩付・大久保線につきましては、道路ネットワークの構築による安心・安全な地域づくり支援事業ということで取り組んでおりますが、この社会資本整備総合交付金事業につきましては、宮崎県及び県内全市町村がこの事業を活用しておりますので、要望どおりなかなか額が事業に反映されないことが多々あります。地域の住民の方々から未舗装の町道の舗装とか、老朽化した舗装の要望等上がってくるわけでございますけれども、町道の大部分が1960年代の後半から1990年代にかけて整備されておまして、非常に劣化が激しくなっており、また当初では予想されなかったような大型車両が通行しだ

したということもありまして、かなり町道の至るところで町道が傷んでいるような状況であります。先ほども答弁いたしましたけれども、全体的な状況を確認しながら町道整備に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 川南町は住民が住んでいらっしゃる地域が広くて、大変インフラ整備にはお金がかかる町であると思うわけですが、町道、農道とも再整備を含めて、町の血管とも言える、血の道ですね、血液の通る道ですので、生産基盤、生活インフラだけでなく、大変重要な施設ですので、道路整備については今後も進めていただきたいと思うわけです。以前、川南町は農村総合整備モデル事業というのを二度ほど取り組んでおります。それによりまして、農道等その他の関連施設等も大きく整備された経緯もあるわけです。積極的に補助事業等活用されることを望みたいと思っております。川南町の経常収支比率は、今、大変高い数字をたたいております。分母が大きくなれば経常収支比率も当然下がっていくわけですし、その辺等も十分加味されて、今後とも、これは道路等に限ったことではありませんけど、各種のインフラ整備に積極的に補助事業、交付金事業を活用されることを望んでおきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。以前も少し質問いたしました、米国との自由貿易協定です。その際、町長は国や県と協議、対応するということでした。アメリカの大統領は、ちょっと前になりますけど、今回の参議院選挙後に、日本からいい回答があるだろうというような発言もされて話題になりましたけど、どのような趣旨なのか私にはもう当然わかりませんが、大変心配するところです。報道によりますと、農業分野へのマイナスの影響が大きいのではと言われておりますけど、現在、交渉は継続中なのではと思いますが、その内容全容は公開はされておられません。農業分野については報道によりますと、TPPの範囲内という一部報道もあるようですが、あくまで推測の域ではないのでしょうか。交渉内容や経過を承知されておれば教えていただきたいと思っておりますし、対策等何か考えていらっしゃいましたらお教えください。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 蓑原議員の御質問にお答えをいたします。日米貿易協定は8月25日に大筋合意をし、今月末にも協定書に署名をすることになっておるようでございます。先ほど、議員のほうからもありましたが、農産物の関税につきましてはTPP並みに引き下げるとなるようでございますが、品目の詳細については現在のところ、情報は入手していない状況でございます。最も影響を受けるであろう畜産関係につきましては、まず、米国产牛肉につきましては関税、現行38.5%をTPP並みに引き下げるほか、米国向けの緊急輸入制限を設け、輸入急増に一定の歯どめをかける方向で調整が進められておると聞いております。牛肉につきましては、今月末のTAGですね、日米貿易協定発効時から、最終的には10年ほどかけまして9%まで引き下げるといったような情報でございます。昨年12月にTPP11が発効されまして、その際、農林水産省がすぐさま全品目ごとに価格ですとか影響ですとか、全て分析したものを発表しております。今回の日米貿易協定が今月末発効されると

ということでございますので、発効されましたら即座に詳細がわかるものと考えております。それで、参考まででございますが、日EU・EPAの本県に対します影響が、県の試算によりますと約48億円。TPP11の影響額を約52億円というふうに県は試算をしております。参考までに、平成29年度の県の農業生産額が250億円でございます。そのうち176億円が畜産でございます。畜産がEPAとTPP11によりまして、50億円の影響を受けるという試算を出しております。今回の日米貿易協定におきましては、野菜等についてはそもそも関税が少ないのでそんなに影響は受けないであろうということでございますが、畜産関係がまた影響を受けるというふうに予想されておりますので、情報収集に努めまして、国、県等々連携しまして対策を講じてまいりたいと考えます。以上でございます。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 影響を受ける畜産等について御説明ありました。対策については国、県等と協議しながらやっていきたいということで、以前と状況は余り変わっていないというふうな理解でよろしいのでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

国とか報道を見ていますと、TGAについては、アメリカとの自由貿易協定については、TPP並みだからそんな心配ないよというような発表にも私は聞こえるんですけど。アメリカが勝手に離脱したんだから、もしTPP並みにしてほしいんだったらTPPに参加すればいいのになって個人的には思うわけですけど。身勝手な国だなと思いますけど私ごときが言っても仕方がないことですけど。今度の報道の範囲内ですけど、TGAについて、アメリカはカリフォルニア産のイチゴを日本に持ってくるというようなこと、これアメリカ側の発表ですけど、もうやっているようです。そうすると、日本の特に川南でもイチゴ農家たくさんありますんで、影響出ないかなという心配もしております。それと、先ほど水田営農について話がありましたけど、トランプさんと、このTGAとは関係なしに、トランプ大統領と安倍総理の間では、中国との貿易摩擦の関係でだぶついているトウモロコシについては日本が引き受けるというような話がなされたらと、引き受けることにしたというような報道もなされておりましたけど、川南町の水田転作の柱はWCSを中心に組み組んでいきたいということでしたけど、トウモロコシが余ってそれを飼料にということになりますと、当然WCSにも影響が出てくるわけです。その辺の情報収集等は、常にアンテナを高くしておかないと川南町にも農業が影響出てくるかと思えます。何しろ相手はトランプ大統領ですので気をつけておく必要があると思います。情報収集に努め、迅速な対応をとられるようお願いしておきたいと思えます。それと、質問事項にはありませんけど、もしよろしかったらお願いしたいんですけど、岐阜県で26年ぶりに豚コレラが発生いたしました。終息の気配は全く見えなくて、むしろ広がっているような状況ですけど、それに、それよりか猛威を振るうアフリカ豚コレラの心配も懸念されております。それらに関連いたしまして、養豚営農農家に柵を義務づけるというような報道もされておりますけど、その辺の情報御存じでしたらお教えてください。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 蓑原議員の御質問にお答えをいたします。今、議員か

らありましたとおり、養豚場等の柵の設置が義務づけられるということで通知が参っております。現在、畜産担当者のほうが、県のほうの説明会等に出席をしております、事前に柵設置の要望は取りつけておったんですが、今回義務づけされたということで、説明会を今後実施をして、周知を図って、防疫の徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 義務づけされたということは当然、補助事業等もあるということ、理解でよろしいんでしょうかね。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 手元に資料がございませんで、はっきりした補助率等はちょっと記憶してないんですが、全国で予算が60億円だったと聞いております。また、詳しい資料のほう、後ほどお渡ししたいと思いますのでよろしくお願い致します。以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** じゃあ補助事業は準備されているっていう理解でよろしいですね。一度発生しますと、私も過去に豚コレラにかかわった経験がありますが、本当大変です。そのときは注射を打つ、ワクチンを打つ作業だったんですけど、暑い時期でしたけど大変な作業でした。入ってこないのが一番ですので、ぜひ、イノシシだけが原因かどうか私は素人ですのでわかりませんが、いろんな原因が考えられますけど、対策だけはしておく必要があるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

次の質問に移らせていただきます。7月21日に参議院選挙が行われました。投票率は御存じのように、宮崎選挙区を見ると、郡内で川南町は最悪。県内町村でも下から2番目の43.2%という低投票率だったわけです。これは国政選挙だからというわけではなく、町政も含め、町民の方々の関心がちょっと薄いのではないかと心配をしております。私も町会議員という席をいただいておりますので、若干でも町政にかかわるものとして大変残念でもありますし、責任も感じているわけです。さきの6月議会では、このところの川南町での各種の選挙の投票率の低さを懸念された同僚議員が、選挙管理委員会へ、学校への出前授業の提案がなされておりました。選挙権が18歳からに引き下げられましたので、若者の投票率の低さが言われる中、将来を見据えた若者対策としての的を得た提案ではなかったかと考えるわけですが、選挙の投票率は選挙管理委員会だけの問題ではないと思っておりますが、このところの川南町の各種選挙の低投票率を、行政機関の代表として町長はどのようにお考えでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、言われたように、選挙制度というのは民主主義の原点だと思っておりますので、それに関して非常に、政治への無関心という状態をつくった、それは我々に言わせれば当然トップの責任であろうと思っておりますので、非常に危惧しているところがございます。前回の6月議会でも出前講座という提案ということでしたけど、もう以前、川南町ももう何年もやっております。若い人たちに対するアプローチも、結果が出ていない現状であるかもしれませんが、しっかりと諦めずに続けていきたいと思っております。

**○議員（養原 敏朗君）** 行政のトップとして何か考えていかなくちゃいけないよというお考えのようですけど、今の今ですからちょっと無理かもわかりませんが、何かこうした



いというものはございませんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 一般的な話として、やっぱり政治に対して、行政に対して興味を持っていただく方策というのはいろいろやるべきだと思います。小さく選挙管理委員会に対しては、やっぱり独立した機関でございますので、私のほうが命じるというわけにはいきませんが、ともにいろんな形を提案できればと思っております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 町長おっしゃるように、選挙管理委員会というのは独立した行政委員会です。町長が、ああしなさい、こうしなさいという権利は当然ないわけですけど、でも実際の実務を携わるのは川南町の場合、事務局長は総務課長であり、事務局員は総務課の職員です。だから、行政と表裏に近いような状況です。その辺はともども力を合わせてやっていく必要があると思うわけです。その辺はもちろん言うまでもなく認識されているんですけど、よろしくお願ひしたいと思います。一つは提案ですけど、町長、以前も言ったことあるんですけど、役場からのいろんな便りですよ、その辺で町政についても、トピックス的な話題は結構こういうことがありましたとかいうことはあるんですけど、町の課題とかを、短くてもいいですから町長の言葉で訴えるようなことをされたいかがでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** いろんなアプローチは、当然可能性があればしっかりやるべきだと思います。広報誌とか、ああいうことに関して、実はもっと大きな問題は、やっぱり住民の方が実は見ていないというのが非常に大きいんだと思います。その辺も含めて、今言われたトピックスも含めて、やれる手はしっかり考えていきたいと思っております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** ぜひ、お願ひしたいと思います。我々議会としても考える必要があるんだと思います。広報誌も町民が余り見ていないというようなジレンマもあられるようですけど、議会としても、例えば、議会だより等発行しておりますけど、ひょっとしたら似たようなところがあるのかもわかりませんが、多くの自治体の議会では、今、この議会の様子をライブ配信したり、カンヅメというんですかね、編集したものを配信するようなところをやっているところがあるようです。議会としても検討は必要ですけど、そのような状況になったときは当然予算等が必要になってくると思いますので、予算編成権のない議会でするので、町長、その辺のときは御協力願えますでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほども申しましたけど、選挙管理委員会それから議会事務局に関しては独立した機関であるという、我々としては、できる範囲のことは、今言われたようにしっかり協力していきたいと思っております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 議会として考え方、方向性がまとまったときはよろしくお願ひしたいと思います。現段階でも、行政無線という制度があるわけですけど、目には見えない、映像は映りませんが、そのようなもので議会中継をすとかいうことは、ちょっと総務課長にお尋ねしたいんですけど、行政無線の活用というのは可能なものなんでしょうか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。この防災無線の議会中継ということでの御質問だと思いますが、これ、総務省の九州総合通信局から電

波法に基づきまして、町のほうで許可を得ておるところであります。そういった施設であります。防災ということでの許可をいただいておりますので、議会中継となるとまた目的が違うといったところで、許可を得るのはちょっと厳しいのではないかというふうに考えております。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** わかりました。行政無線の活用での議会の模様をお知らせする広報程度のものしか不可能だということですね。わかりました。常々言われる、町長が言われるオール川南の原点は、町民に町政を、関心を持ってもらうということがスタートだと思いますので、議会と一緒に協力して執行部もやっていただきたいと思います。時間がなくなってまいりましたが、冒頭にも申し上げましたが、総合計画策定は目的でなく、まちづくりの一つの大きな手段です。まちづくりの柱、指針となる大切なコンパス、羅針盤と言えらると思うわけですが、絵に描いた餅にならないように実効性のある計画策定が求められると思います。策定業務を委託したからといって業者に任せっきりで、情報や数字を求められたときだけに関与する、答えるという形でなくて、策定のイニシアチブ、主導性はあくまで川南町にあることを念頭に置いて、先ほど言いましたけど、少々稚拙でも拙い文章でも、町民が夢と希望を持てる、信頼、安心でき、また持続可能なまちづくりとなるような計画をつくられることを求めて質問を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

**○議長（河野 浩一君）** 会議を再開します。

ここで、まちづくり課長から発言を求められたので、これを許可します。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 蓑原議員の御質問に補足をさせていただきたいと思っております。第6次長期総合計画の中で、業務委託の件で御質問がありました。その中で今、私たちが取り組んでおりますのが、この委託の予算につきましては、年度当初、まるまる予算をとりまして、全て委託というふうに考えておりましたが、職員でできることは職員でやろうといったところでその仕分けを行いまして、なるべく少ない予算で委託をするように、今、準備を進めているところでありまして。以上、補足をさせていただきます。

**○議長（河野 浩一君）** 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、児玉助壽君に発言を許します。

**○議員（児玉 助壽君）** 通告に従い、質問いたします。最初に、防災・減災等対策について伺います。昨年9月30日に、本県を直撃した台風24号の影響で、災害発生時に住民が避難路として利用する町道路線の多くで強風で樹木が倒木したり、側溝の容量不足で道路が冠

水したり、路肩・のり面等が崩壊し、避難住民が2次災害に遭遇するような状況になっていましたが、避難時に、町道で被災し、人身等事故が発生すれば、町の管理責任を問われると思います。全体的に町道路線を点検し、整備強化を図るべきではないのか、町長の見解を伺いたい。通浜自主防災会では、例年9月の第1日曜日に自分の命は自分で守るという防災の基本を認識し、それを体で覚えるために、繰り返し津波避難訓練を関係機関の絶大な協力をいただき、実施してきましたが、毎年、訓練参加率が20%に満たない状況にあり、自助・共助・公助の三助に相互のつながりの欠如が露呈しており、自主防災会の存在意義が問われ、その存続が危惧されるところであり、関係機関の協力を報いることができずにいます。防災会の活動について、抜本的に見直す必要はないのか、町長の見解を伺いたい。

次に、水防対策について伺います。国は、平成16年から17年にかけて、それまで国が管理保全してきた町にとってはありがた迷惑の法定外財産を譲渡していますが、その管理・保全が課題となっていますが、その対応を伺いたい。昨年9月、定例議会中に発生した都農町で床上浸水等の被害が出た豪雨では、県道尾鈴川南停車場線の川南小学校から山本小学校までの道路側溝から水があふれ、道路が冠水し、畑地に流出するなどしていたが、近年地球温暖化の影響で短時間降雨量が増加し、全体的に道路側溝等の容量不足が顕著になっていると思われるが、最大降雨量を基本に側溝の容量を見直し、整備強化を行うべき必要はないのか、町長の見解を伺いたい。通浜地区県道及びJR日豊線の上部にある急傾斜において、昨年9月の台風や今年7月と8月に相次いで本県に影響を与えた台風8号、10号で、私有地の保安林、傾斜地のいたるところで崩壊が見受けられるが、その防災対策を伺いたい。昨年9月の台風の影響で、道路の路肩やのり面に被害の出た町道坂ノ上・伊倉線や町道高森・一ツ松線は、ことしの台風8号と10号の影響で被害箇所が拡大しており、修繕費の増加が予測されるが、災害復旧の遅れが原因ではないのかを伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** それでは、児玉議員の御質問にお答えをいたします。台風等の防災、または水のそういう、水防災と言うんですか、そういうことの質問をいただいております。まずはですね、議員がこの前、先ほども申しましたけど、9月1日の通浜地区の避難訓練、そういう自主防災組織で責任者として常日ごろから御苦労していただいていることに對しまして、改めて感謝申し上げたいと思います。その上で今、御提示いただいたことに答えていきたいと思いますが、具体的な細かいことは担当課長に説明させていただきますので、私としては、大きな課題についての、今いただいた課題についての私の意見ということで、答えをさせていただきたいと思います。台風のことをまず、取り上げました。昨年からも昨年の9月30日もそうでしたし、今年もそうですが、基本的にそれに関する道路というのは、被害があってもなくても、基本的に大事なインフラであるというのは間違いのないと思っております。それに関しては、できる範囲で当然、我々もやるべきだと考えております。後は残念ながら、予算も一方で確認しながらのことになるかと思いますが、思いだけはしっかりありますので、また後ほど担当課長のほうに答弁をさせます。その2つ目の、自助・共助・公

助の相互機能自主防災活動を、今後どう展開していくかということで、先ほども言いましたけど、議員が先頭に立ってやっていただいている。我々、行政もそうですが、なかなか住民の方、100%賛同いただくということは本当に厳しいことだと思っておりますが、その中でも、やっぱりやり続けることの意味は、しっかり確認をしているつもりでございます。

我々も、できることはしっかりやらせていただきますが、引き続き一緒になって、いろんな形で取り組んでいただければと思います。

2つ目の水防災についてでございます。議員が言われるように近年、数十年に一度という災害が毎年起こるといような気がしております。明らかに地球規模でいろんなものが、気候が変わってきているのかもしれない。となれば、これまでの雨量、水量で設計をされてきたそういう施設については、国のほうも見直しをかける必要性については、検討を始めているところでございますが、これについても、残念ながら予算ということがありますので、全体的な見通しを立てた後、それと同時に緊急的な場所については、しっかりと、やっぱりその必要性は、我々も感じているところでございます。まあ、側溝とかそういうことも含めて、そういう必要性があるかと思っております。ここでも、素掘りの台風での被害のことも問われました。遅れているんじゃないか、ということでございますが、現状としては、本当に、地元の業者も頑張ってくれていると我々は思っておりますが、細かいことについては担当課長に説明させます。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。避難道路整備の強化についてということで、御質問いただいております。まず、津波の浸水が想定される区域におきましては、今現在、避難誘導灯を優先的に設置をしまして整備を行ってきております。安全に避難ができるように進めているところでありますが、地震や台風、大雨等が発生した場合、土砂災害とか倒木などが事前に予測できるものにつきましては、ある程度、巡回を行いながらそういった点検また確認作業等も事前には必要ではないかというふうに考えております。また、災害が発生したときには、一番は身の安全ということが最優先になってきますので、避難所まで安全に避難できるような環境がつかれるように、整備確保等に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの、児玉議員の御質問にお答えをいたします。避難道路の整備の強化について、まちづくり課長とダブるところもありますけれども、昨年の台風24号では、倒木が89箇所、路肩・のり面等の崩壊が51箇所、うち公共土木災害に該当する箇所が5箇所被害がありまして、これらに伴いまして通行止めも多く発生し、町民の皆様には大変御迷惑をおかけしたところでございます。全体的な町道路線の整備を強化を図るべきではないかとのことでございますけれども、必要性は理解するんですが、町道の総延長が約460キロメートルありますので、難しい状況であります。幹線道路を中心に、パトロールを強化し、危険箇所の早期把握に努めていきたいと思っております。それと、法定外財産の防災対策ということですが、法定外公共物につきましては、基本的に利用される地元で管理

をお願いしているところがございますが、地元で対応できないような、防災上の対策が必要な水路があるのであれば、現地調査等行い、対策等を検討していきたいと考えております。用排水等道路側溝の整備強化の必要性はないのかということでございますが、大部分の町道は1960年代後半から1990年代にかけ整備されておりまして、道路側溝のない町道、素掘り水路の町道も多くあります。宅地化や最近の集中豪雨等により、既設側溝の断面が不足する箇所も多くあります。緊急性とか流末の状況を考慮しながら、また検討を進めていきたいと思っております。災害復旧・復興等の取組ということで、今年の台風24号で、先ほど申しましたけれども路肩・のり面の崩壊が51箇所ありまして、先月の台風8号でも5箇所の被害が発生しました。坂ノ上伊倉線におきましては、同じ箇所が崩壊しております。町内建設業者も忙しくて、御指摘のとおり、復旧が遅れている状況にあります。できるだけ速やかに復旧ができるように努めてまいりたいと思っております。以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 町道路線全てが住民にとっては、災害時に自分の命を守る行動には必要な道路であります。先ほど、同僚議員が避難タワーの建設の質問をしましたが、それに町長は高台避難とか何とか言いよったけど、突風やら、その地震の液状化現象で倒壊のおそれがある危険家屋や道路にはみ出している樹木については、高台に行くときでも障害になるわけですが、まあ、そういうのを点検を行い整備し、避難に支障を来さないようにすべきじゃありませんか。

**○建設課長（大山 幸男君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。空き家等も最近、非常に目立ちまして、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条により、所有者等の調査を行っていますが、所有者が亡くなられていたり関係者、お子様等の特定に時間を要しております。速やかに、こういう案件が片づけられるように、今、作業をしているところがございます。また、道路にはみ出している樹木等につきましても、お知らせかわみなみや町のホームページで、道路にかぶっていたりする分については撤去のお願いということでお知らせをしているところであります。以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** この高森・一ツ松線の坂の上の廃棄物中継施設の擁壁の整備工事につきましては、その工法については鉄板を敷き、この東側の急傾斜のこの崖のところに鉄板を敷き、片側通行でやるちゅうことでありましたが、あそこはうまく東側の海に面したところは急傾斜の崖のような状態ですが、そこに足場を組んでも不安定な状況じゃと思うわけですが、あそこは急勾配になっとなって坂なわけですが、そしてその見通しも悪くてあそこは交通事故が多発するところなわけですが、あそこはもう全面交通止めして、安全面を確保した上で工期を早期完了し、住民の現状に応えるような工法でやったほうがえっちゃんえですか。そうすれば、工事費も軽減できると思うわけですが、そのぐらいのこと、考えてませんか。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。発注した工事につきましては、受注業者と打ち合わせを行い進めてまいるわけですが、交通

制限につきましても住民等への影響を考慮し、全面通行止めにするのか、片側通行で施工するのか、協議を行って進めてまいります。今回の擁壁工事につきましても、受注業者と協議を行いまして、工程によっては全面通行止めが発生することもあると思いますけれども、基本的には片側通行で施工が可能ということでございますので、そのように進めていく計画には今しているところでございます。また、特段どうしても危険が生じるということであれば、また工法も考えたいと思いますけれども、今のところ、片側で極力住民等に迷惑をかけないようにということで考えております。また、前後には警備員を配置しますので、そのような事故等起こらないように、注意していきたいと思います。以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 全面交通止めにした場合、迂回路になる町道坂ノ上・伊倉線については、昨年9月の台風被害を受け、被害箇所を今年度補修工事を行つとるわけですが、先月、現地を確認したところですが、私の個人的な見解であります。昨年9月の台風クラスの台風が上陸した場合は、補修箇所が誘因する素掘りの側溝の決壊、道路舗装の崩壊が危惧されて、この安物買いの銭失いの補修工事が行われています。防災工事としての費用対効果が問われるのではないですか。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。町道坂ノ上・伊倉線につきましては、昨年6月の大雨、また台風24号及び先月の台風8号で素掘りの側溝が壊れております。それで、6月補正で測量設計の業務委託の予算を計上しまして、現在業務の委託を発注したところでございます。これによりまして、断面等決定し、整備を行いたいと考えているところでございます。この間につきましては、簡易的な補修で対応したいと思っております。以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** あそこの道路については以前から指摘しておりますが、あそこは太陽光発電を設置すつとで大型開を行っておるわけですが、そこから流出する雨水が、大量の雨水が一気に流れてくるわけです。なのに今の工事の仕方じゃ対応でけんち思うわけですが、やっぱ、あつこの太陽光発電の事業者に対して、やっぱ道路やら側溝に大量の雨水が流入しないように指導かなんかせんなですね、あそこはなんぼ整備してん整備してん追いつかんと思います。そつちの太陽光発電の事業に対しての指導のほうが、大事なつちゃねえですか。

**○建設課長（大山 幸男君）** ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。太陽光、両側にあるんですけど、東側の高台のほうにつきましては、土のうを並べたり自主的に砂利等が道路に流れてこないような対策もしていただいているところなんです。再度、協議といたしますか調整をいたしたいと思っております。以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 今月9月1日の防災の日に、通浜地区中心自主防災会は、毎年慣例となっている南海トラフ巨大地震の発生を想定した津波避難訓練を行いました。参加者が170名と昨年より40名増加しましたが、それでも参加率は20%以下で、地区住民の災害時に自分の命は自分で守るという防災意識の低さを、毎度のことながら実感しました。これ

は、本町が災害に強い地という自信過剰の認識がそうさせていると思われませんが、地区住民は、災害が発生し被害が出ると被害場所の補修を防災会を通じて、町に要求しますが、それは自分の身の安全を守るための要求と思いますが、そうした危機感を持ちながら、なぜ、自分の命を守るための行動である避難訓練に参加しないのかと矛盾を覚えるわけですが、その中で、今後も避難訓練を行っていかなければならないのかと思っています。しかしながら、今年度参加者が約40名増加し170名となり、参加率20%になったとしても、地区の有権者数は約800名であることから、残り20%とすると8割ですね、 $8 \times 8 = 64$ の640名は、高台の安全な避難場所に到達しておらず、避難浸水区域に取り残されていることとなります。訓練でなければ、その640名は犠牲者であり、自己責任となりますが、しかしながら自己責任で済む問題ではありません。なぜなら、東日本大震災発生後、9年経過した今も、そうした逃げなかったのか逃げ遅れたのかわからぬままに行方不明になった犠牲者の捜索を、消防団やボランティアの人たちが、膨大な労力と費用を費やして行っております。これらのことを考えると、いかなる理由があろうと、取るものも取らず、自分の命は自分で守るための避難訓練を繰り返し体で覚えることは大切なことであり、それを取り仕切る防災会の活動は、地味ではありますが、被害を軽減するためには必要なことだと思っております。官民一体となって、自主防災会の活動運営等に理解を示し、協力してもらう以外に避難訓練の参加率アップは望めないと思うが、そのアップするための方策はないのか伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 冒頭でもお話させていただきましたけど、本当に防災活動については、先頭に立っていただいていることに、改めて感謝申し上げます。今、議員が言われるとおり、失礼な話になりますが、やはりいろんなことを仕掛ける人間、責任者のほうは、なぜ、もっと人が参加してくれないんであろうか、というのは永遠の課題であると信じております。しかしながら、それは真剣に考えているからこそ、いろんな不満があったり不安があるわけで、それは、また一つ前に進むエネルギーにしていくしかないかと感じております。防災に関しては、まず自分の命を自分がまず守るといふ、議員が言われるとおりであります。これは、そういう情報を住民の方々に共有していただくしかないんですが、じゃあ、そのための方策をとということで我々も皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。担当のほうも、いろんなことを考えているようでございますので、これは担当課長に答弁させます。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。参加率の人数のアップについてであります。いつも児玉議員のほうから自主防災会の会長ということで、陣頭指揮をとって御尽力いただいておりますことに感謝をしたいと思います。その中で、いつも会長のほうから参加者が少ないということで、いつももどかしさを感じていた話を聞いているところであります。今回は、約40名増えたということは、やはりこれは進歩したのではないかなというふうに思っております。新たな取組で、災害時の食の対応とかですね、そういった新たな取組も行っております。この自主防災会を、津波訓練を開催するに当たりまして、役員会を開催しておりますけれども、その参加者というのが見てみるとや

っぱり30数名、かなりの人数が来ていただいて、その関心の高さを感じているところでありますが、それぞれの地区から参加していただいておりますので、この方に、この、やっぱり会長の思いといいますか、この自分の命は自分で守るといったところをこの人達に伝えること、繰り返し伝えることが重要だと思っております。まず、この方たち、また地区に帰りまして自分の命は自分で守るんだということで、皆がそういう地域がそういう意識が高まることが重要ではないかなというふうに考えておりますので、私たちとしても側面的にサポートはしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 参加率を増やすには、広報等による啓発以外には余り良い案は無いわけですが、防災会を設置してから広報防災通浜ちゅう形で、今まで16号発行しておるわけですが、余り見とっとかしらんち思うとですね。で、この広報紙についてもやっぱ、その住民が見ようとするような工夫する必要があるあっちゃねえかしらんと思うとですね。インパクトをちと与えんな見らんと思うわけですけど、最初は白黒でしよったわけですが、この頃、担当課の職員の人といろいろ研究してちとカラーも取り入れてみたところでありますが、なかなか効果が上がらんようであります。町も今年になって防災かわみなみを発行しとるようであります。もちとええ紙を使うて、金を使うて広報してもらいたいなあと思うわけですが、まあ、それらに係る費用は災害後の犠牲者の遺体処理や安否捜索に係る費用に比べればたかだか知れていると思っておりますが、それで訓練の参加者が増えることはそれらを軽減するためにもなるわけですが、やっぱ訓練に係る経費等をけちとったら参加率は増加しないと思うわけですが、そこ辺のところはどう考えますか。町長。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員の言われるように、まず、優先されることは命だと思っております。そのためには参加者を増やす必要がある。もしそのためにやっぱり費用に係るんであれば、必要な経費であれば当然それは考えるべきであると思っておりますし、私の場合は政治家として結果が全てでありますので、結果を出せないんであれば、それは交代する、いろんなまた別な方法を考えることだと思っております。職員は、本当に常々そういうことはわかっているけど参加してくれない、正しいけど動いてくれないというジレンマに挟まれながらやってくれていると思っておりますが、やはり私としては、少しでも結果が出せるように、いろんなことは今後もチャレンジしていきたいと思っております。

**○議員（児玉 助壽君）** 自主防災会の経費については、自主自治の手前上、防災会が拠出すつとが当たり前じゃと思っておりますけど、それをしよったら防災会そのものが運営できるかなと思つとるわけですが、まあ、地区住民の大半が発生するか、しないかもわからん南海巨大地震や津波に対する訓練について、無駄だと思つて訓練しないわけですが、そんなこと考える暇があつたらですね、地区の地理的条件は南海トラフ巨大地震の災害のみならず台風や大雨災害等に対して他の地区に比較しても圧倒的な不利な条件にあることを考えて、避難訓練を健康のための運動の一環と思つて、訓練に参加し、いざというときにパニックにならないように繰り返し体で覚えて、災害が発生しなかつたら幸いなことだと思つて、天に感謝す



ればいいだけであります。そうした考えで避難訓練を行わないと、防災会は運営できないと思っております。

次に、水防対策であります。この東日本大震災発生後、近年は毎年のように大型の地震や記録的短時間豪雨等の災害が発生し、多数の死傷犠牲者を出しています。近年、人類の知能を上回るAI等人口知能等科学技術が発達した現代社会においても、これら自然災害の発生を予測し防止することは不可能であります。しかしながら、東日本大震災や西日本豪雨災害の教訓をもとに、不断の努力と知恵・工夫で、災害を軽減することは可能であると私は信じ、地区の自主防災会の活動の運営に携わり、丸4年が経過しました。その間、担当職員の一方ならぬ厚情については、感謝以外ありませんが、防災会は自分の命を自分で守るための行動の大切さを、地区住民に広報防災通浜でしつこく啓発してきましたが、住民に防災会議の活動が理解してもらえず、成果を上げることができず関係者団体の労に報いられなかったことは残念であります。その原因は、公助・共助・自助間での災害に対する危機感の意識の乖離と思われませんが、その意識を相互に共有しなければ、公助・共助・自助の三助は機能せず、防災対策はとれないと思っておりますが、三助を機能させるための方策を伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 何度も胸のうちを、ぶつけていただくことに感謝申し上げます。本当に、なかなか残念なことがいっぱいあるんですが、それでも、それでもなお前に行くしかならないと思っておりますので、行政としては本当に行政でできることをしっかりやっていきたいと思っております。議員も地元で、いろんな現実的な現状を御存じですので、そんな情報を共有してどうやったら住民に伝えられるかというのは、答えが分かかって、できないのかもしれないんですが、まあ、それぞれにやっていくかと思っております。担当、何かあれば。以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 町長は、毎年行われる通浜地区の津波避難訓練に立ち会っておられます。その中で、訓練の一部始終を観察して、訓練終了時に消防団や担当職員及び関係者に、終了時に訓練活動に対して労いの言葉の一つぐらいかけてやる気持があれば、その方策も見えてくると思っておりますが、そのことは、町長は昨年もことしも訓練中にちょっとだけ顔を見せ、いつ帰ったかわからんように姿を消し、防災会、消防団、町職員等の関係者の労務に対し労いの言葉の一つもかけていません。その姿勢が関係者を含め地区住民の士気を低下させ、それに比例し参加率が低下していると思われませんが、町長はどういう見解をお持ちですか。

**○町長（日高 昭彦君）** ある意味ですね、議員と同じ悩みかもしれませんが、なかなか思いが伝わってないというふうには考えますが、仮に、そういう原因があるのであれば、しっかり反省すべきであると。今回、昨年は最後までいたつもりですが、今回は最後に副町長にも挨拶をしてもらったつもりですので、副町長に答弁をお願いします。

**○副町長（押川 義光君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。本年は町長公務のために、どうしても冒頭から出席できないという状況がございました。そして、途中から町長は現状の把握にお見えになって、冒頭の開会がもう終了してしまいましたので、私のほうで冒頭

の段階で地元住民の方々に労いの言葉と、関係者に訓示を行ったというところでございます。最終段階の備蓄品の試食という段階まで地元住民の方々と十分いろんなお話をしながら、全ての片づけが完了するまで私はおりました。その中で、いろんな、最終の閉会式というのには、言葉はもうこれ以上ないということでやめました。途中の2時間、3時間ぐらいの間でいろんな方々といろんなお話をし、また、その中で労いの言葉も発したつもりではございます。そういうことから、やはりその方々が一人でも多くまた来年度参加いただくような手法を、みんなで呼びかけていくべきでないかというのが、今回、初めて防災訓練に参加させていただきましたが、感想でございます。会長として非常にお骨折りをいただいていることを、まさしく現場で見せていただきましたけれども、一人一人がそういう気持ちを伝えていくことが一番重要だというふうに感じたところでございます。以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** いろいろ行事があったようなこと言いましたけど、災害が発生したら、副町長、災害のほうを優先するべきであって、そういうことはあの言い訳にも何にもなりませんよ。そうした姿勢をとったら参加率もふえんと思いますが。そうした考えのもとで防災会は避難訓練を行っております。訓練を実施するに至っては非常にストレスを感じるのであります。6月に計画し、9月に実施するまで、七、八キロ太りました、ストレスで。生活習慣病が悪化しております。水防の関係については、今までのなんでやりよるようなこと言いましたけど、近年は、地球温暖化に伴い気候変動が顕著で、以前は聞いたこともない爆弾低気圧やゲリラ豪雨、記録的短時間大雨、線状降水帯等々、気象用語を耳にし、その都度、今までに経験したことのないような大雨による甚大な被害が、全国各地で発生しているのが近年の世情であります。そうした大雨による災害を防止する水防対策は、喫緊の課題と思いますが、本町の水防対策の今後の取組について伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 時間も来たようですが、最後に、本当に最近の気象に関する、我々もある意味恐怖を感じております。昨日も関東で、千葉県としては観測上初めてだったと。副町長は、東北に出張行ってもらってましたけど、何とか、今日に間に合うように帰れてきた状況でございます。こういう水害に関して、済みません、気候に関しての大きな変化が出てきてる以上、我々もできる限りのことはしっかりと取り組んでいくべきだと考えております。

**○議員（児玉 助壽君）** やっぱり気候変動に合わせた、気象状況に合わせた防災対策が常識的なものの考え方だと思うわけでありますので、今後とも今の法定外財産の件でもありますが、大谷川や込ノ口の谷川の砂防ダムは土砂が堆積して機能を果たしておりません。そこら辺も整備しなければ、大きな災害につながりますので、水防対策について今後とも対策を強化するべきと思いますが、町長の考えを伺います。それを聞いて質問終わります。

**○町長（日高 昭彦君）** 時間を超えてまで熱い討論ありがとうございます。何度も言いますとおり、地域の住民の命を守る安全を守るというのは、我々の使命であると思っておりますので、できることはしっかり今後も考えていきたいと思っております。

**○議長（河野 浩一君）** しばらく休憩します。午後の会議は1時ちょうどからとします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

**○議長（河野 浩一君）** 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

一般質問を行います。

次に、福岡仲次君に発言を許します。

**○議員（福岡 仲次君）** 通告に従い質問します。

まず初めに、川南町は農業の町と言われておりますが、それに欠かすことのできない、また、これなくしては通れない農地問題についてお伺いします。高齢化社会、後継者不足に伴い、耕作放棄地も増えているのではないかと思います。果たして、その面積は幾らあるのでしょうか。その理由は、その中で不在地主もいるのではないかと思います。どうでしょうか。また、未相続農地もあると思います。その未相続農地など固定資産税等の処理はどうなっていますか。農業後継者のいるところには、未相続農地をなくすための生前一括贈与という優遇された制度がありますが、その推進はどうでしょうか。

2番目に、自動車免許返納について質問します。詳細は、質問席よりお伺いいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの福岡議員の質問にお答えをいたします。議員が言われるとおり、川南町、基幹産業は農業であると思っております。その中心をなすのは当然、農地であり、現状として本当に耕作放棄地であるとか、使われてない農地がいるというのは、私は実感として感じているところでございます。数字的なことを、今後の方策について、細かいことは担当課に答弁をさせますが、いずれにしても我が町の農業、農地をどうやったら、しっかり守っていけるのか、そして、未来につなげるための方策も含めて、しっかりやるべきことはやっていきたいと思っております。あとは担当課に答弁させます。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。まず、耕作放棄地の面積ですが、耕作放棄地の面積につきましては、平成30年度の荒廃農地調査によりますと、遊休農地、調査上はA分類と分類される面積が47.5ヘクタール、率にして1.3%になっております。また、再生不能な荒廃農地、調査におきますB分類が158.8ヘクタール、率にして4.5%となっております。合計すると206.3ヘクタール、率にして5.8%が耕作放棄地の面積となっております。ちなみに、昨年調査の結果と比較しますと、遊休農地に関しては17.2ヘクタールの減、再生不能な荒廃農地に関しましては8.1ヘクタールの増となっております。全体で9.1ヘクタールの減となっております。こちらは国からの方針等で、耕作できないような土地は再生不能な荒廃農地のほうに整理をするようになっておりますので、このような結果が出ております。続きまして、不在地主につきましてです。不在地主は、平成元年

8月現在で208件というふうになっております。こちらは共有名義も含まみますので、共有名義に関しては1件で数えております。訂正いたします。令和元年8月現在で206名になっております。農地の面積にしますと89.7ヘクタール、農地面積の約2.5%になります。続きまして未相続農地です。未相続農地に関しては、令和元年8月現在で444.1ヘクタール、農地面積の約12.5%になっております。件数にして641件になっております。未相続農地及び不在地主につきましては、平成28年に国が調査を行っております。このときと比較いたしますと、まず不在地主のほうが、前回の調査のときに79.1ヘクタール、2.2%だったのが、今回89.7ヘクタール、2.5%に増加しております。また未相続農地に関しましては、433.7ヘクタール、12.1%から今回444.1ヘクタール、12.5%に増加しております。以上です。

**○税務課長（日高 裕嗣君）** 未相続地の固定資産税をどう処理しているのかという御質問でございます。死亡された方の所有していた資産は、相続手続が済むまでの間は、相続人全員の共有状態に置かれます。そこで土地家屋の所有者が死亡した情報を得た場合には、固定資産税納税義務者及び相続人代表者届出書の提出を案内し、相続登記が完了していない間は、当該届出書により納税義務者を変更しております。その後、相続登記が完了した場合には登記情報に変更をしております。相続登記が行われず、また固定資産税納税義務者及び相続人代表者届出書の提出もされない場合は、相続人の調査を行い、相続人全てに対し協議の上、固定資産税納税義務者及び相続人代表者届出書を提出するよう案内しておるところでございます。以上です。

**○議員（福岡 仲次君）** 今、面積等が出ましたけれども、いわゆる遊休農地、ミカン園を含めた中で前回も申しましたとおり、この土地はどうしてもやっぱり農地には不能な地域なんですよ。政府が認めたとおり、これを農振を外してやらんと世代が交代しております、もう、そのころからすると。そういう昔のいきさつ、公共事業で開拓された農地だということも後継者にわかっていない、その辺もありますので、その辺はやっぱり、町長主導、各町村の首長との話しもしながら、やっぱり農振を外すべきだと、こう思っていますがいかがでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員が言われるように、分かりやすくいうと職員はやっぱりルールに基づいてやるしかないと思うんですが、我々はある意味、政治家ですからルールでできない部分、また次の展開が考えられる部分については、我々の仕事だと思っていますし、そう思っている首長は、川南以外にもいますので、そこら辺はしっかり意見を調整しながら、少しでも。今回また、農林大臣のほうが本県からという可能性が出たようでございますので、また、こう一つの道ができるのかなと感じております。

**○議員（福岡 仲次君）** こういう土地というのは、さっきから言いますとおり、不在地主にもなる可能性が出てくるんですがね。そういう面では、やっぱり近い将来においてはいろんな方策をやっていかなければならないと思うんですけれども、私、言うまでもない、いろんな形でやっぱり弊害を被っていると思うんですよ、町としても。さっき言いますとおり、

納税の問題もあるでしょうし、いろんな問題が農地のちょっとしたことによってできてくる、これが農業者川南、開拓の町川南となって、もう昭和、平成、令和となってきました。この間にいろんな世代の方に継がれていくと思いますけれども、その間で忘れられる可能性が多くなってくると思います。その点をひとつ、流れに流されるんじゃなくて町独自の方法でも何でもあると思うんですが、その辺で解決策を見出すべきではないかと思いますが、町長、よろしくをお願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 開拓の町という言葉もいただきましたけど、やっぱり農地の所在がわからない、今は、分かっている範囲ですが、これが代が変わっていくと、全く手がつけられない状態になる可能性があると思いますし、全国的には既に街場の話ですけど、宅地とか、本当にどうしようもないところもあると聞いておりますので、我が町独自でどのぐらいできるかどうかは別にして、しっかりと将来を見据えた方向性は、出す必要があるし、確認できる部分は今のうちにしっかり確認しておくべきだと思います。

**○議員（福岡 仲次君）** この問題は農地だけではなく、今日は、あれしませんが空き家対策にも関連が出てくると思います。そういう点で早急に対処のほどをお願いしたいと思いますが。それと、さっき固定資産税の状況が言われましたけれども、未相続農地を、納税をしてくださっている代表者の方もいらっしゃると思うんですが、これはありがたいことだと思いますけれども、こういうことをやることによって逆に未相続がいつまでもできない、されようとしなない。この辺の指導をしていかななくてはいけないんじゃないかと思いますがいかがですか。

**○税務課長（日高 裕嗣君）** ただいまの御質問にお答えいたします。先ほどから申しております相続人代表届でございますが、こちらのほうが納税相続人の代表者になったからといって、これが納税の全負担を負うとか、その方が一人で土地家屋を相続したとかいうものではございませんで、あくまでも固定資産税を支払っていただくための便宜上の処置でございます。しかしながら、議員のおっしゃるとおり、そうした状況では、いつまでも登記が進まないんじゃないかというようなことも危惧されますので、こちらといたしましてもこの届け出の際に登記のほうもしていただくようお願いはしているところでございます。しかしながら遺産分割協議や、もろもろそういったことでもめたりとかありまして、なかなか相続登記が進まないケースもあるようでございます。以上でございます。

**○議員（福岡 仲次君）** 本当に困った問題だと思うんですけども、これをやっとかないと、本当に我々団塊世代に生まれた人たちが、もう相続の時期に来ています。そうなりますし、いろんな形で農業に補助金等も出てきていると思うんですね。未相続農地を使っている人も出てきている、補助制度の中の対象になっている、それが途中で相続するのに内輪もめしたときには、この農地は誰の者になるのか、そういうことまで心配しますと、やっぱりいろんな形で、町、まあ税務課だけじゃなくて町挙げて解決するべきだろうと思うんですが、どのように。お願いします。

**○副町長（押川 義光君）** 福岡議員の御質問にお答えいたします。私も以前から、議員とともに農業委員会、それから産業推進課とタイアップしていろんなことを取り組んでまいりました。議員おっしゃるとおり、現在の問題を将来にわたって残していくということにつながりますので、やはり、これについては、重点的に取り組みをしていくべきだというふうに考えておりますので、関係各課、力を合わせて解消に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議員（福岡 仲次君）** ぜひとも見える形で実現をしていただきたいと思います。それから、さっき生前一括贈与の問題を言いましたけれども、以前は、農業者年金の関係で贈与等をもちまして使用貸借権なりいろんな形でスムーズにできていたと思うんですね、生前一括贈与も。それが農業者制度が積み立て式になりました後は、なかなか進んでいないんじゃないかなろうかと。この辺も含めて、やっぱり、そういう推進も啓発もしていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、よろしくをお願いします。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えします。生前一括贈与を進めていかなければならないのではないかということなんですけど、この制度が、農地の細分化防止と農業後継者の育成を税制面から支援するためにということで昭和39年に創設されました。先ほど議員がおっしゃったように、農業者年金の旧制度の経営移譲と結びついて、農地を一括してということで、後継者に渡すっていう流れが昔はあったところなんです。現在のところは、なかなか制度も変わり、一括贈与を利用される方というのもなかなか少なくなっている状況であります。農地の贈与につきましては、農家相談や事務局への相談に来られるケースがあって、その際には、御説明をさせていただいた上で税務署への案内とか、そういったことを行っているんですけど、ただ啓発については、今のところ行っていない状況になっております。ただ、このような制度がありますので、今後はホームページ、広報紙等を利用して制度の中身の詳しい説明をした上で、啓発を行って未相続農地対策になるようにということで、今後、努力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議員（福岡 仲次君）** こういう問題、私が今まで過去、そういう仕事に携わった関係で出てきていると思うんですが、やっぱり、以前、農業委員同士でいろんな話をする中で、川南町の農業って何だろうって、いや、やっぱり農地を基本とした農業が推進しなきゃならないということは、もう御承知のとおりであります。そういうことで、さっき言った開拓の町川南ですけど、この開拓の町だからこそ、進めていくべき課題かと思うんですね、町長。その辺も含めまして、もう一回答弁お願いしたいと思います。

**○町長（日高 昭彦君）** 本当に何度もおっしゃいますとおりでございます。開拓の町、ある意味新しいのかもしれませんが。歴史がないのかもしれませんが。だからこそ、今なら間に合うことはたくさんあると思いますので、後で本当に後悔することがないように、議員の皆さんと相談しながら、いろんな形で取り組んでいけたらと思っております。

**○議員（福岡 仲次君）** 例えば耕作放棄地が不在者等によって、荒らされない程度に相

対でつくってらっしゃるところもあるかと思うんですよね。これはいいことではあるんですけども、この農地がいつぞやは、その人がそういうことを忘れてしまって自分の農地と勘違いして自己所有、こういう制度もできますんで、その辺も鑑みて、やっぱり自己所有者を出さないような、そういうこともやっていかななくてはならないと思うんですが、どうでしょうか。農地課長。

**○農地課長（三好 益夫君）** 先ほどの御質問にお答えします。未相続農地を相対で管理されている方がいて、そのままにしておく、その人の農地にということではありますが、そのことについてお答えいたします。現実、未相続のまま、契約ないままに使われているというケースはたくさんあると思います。今のところ、特に相続をするようにというような有効な手段というのは、いまだ講じられていない状況で、今、そのままになっているような状況になっております。今後に関しましては、その辺の中身の調査ですね、今、数字的なものは把握したところなんですけど、個別具体の事案に関しても、対策がとれるところは対策をとっていこうというふうに考えております。以上です。

**○議員（福岡 仲次君）** この不在地主なり、未相続農地の件は、やっぱり農地課だけの問題じゃないと思えるんですよね。各課上げての仕事だと思うんです。町全体でどうするかという施策を、今から町長がつくっていかんと、これはどうもならんようになってくるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** まさに御指摘のとおりでございます。それぞれが営む農業でスタートしたんだろうと思いますが、今後に向けては、昔から言葉としてはずっとありましたけど、ゾーニング、やっぱりある意味、農地を集約化するというのも大事になってくると思いますので、そうなれば、町全体の今後の方向でありますから、産業として捉えた場合の取組は全体としてやるべきだと思います。

**○議員（福岡 仲次君）** 今、町長が言われたとおり、今、開発公社等もいろんな形で面的集積とか、こういうことをやっているんですが、そういう農地があるがゆえに、推進できないというのもあるんですよね。その辺もやっぱり将来的には集約して、露地野菜は露地野菜、施設は施設型、畜産は畜産というような、本当に理想的な形を示して、面的な集積をしていく可能性をやっていかなくちゃいけないと思うんですが、町長、その辺の取組について、お願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほども申しましたけど、我々にとって何が大事かというのは、やっぱり農地をしっかりと有効に活用して、農業としての位置づけをしっかりとさせることであると思っております。そのためには、今言った面的集積のメリット、デメリットもあるでしょうし、またこれから法人経営も増えてくると思います。ある調査によると、30歳以降の農業者は実は増えているというデータがあります。その意味は、農業者は減っているんですが、法人に勤めている人を農家としてカウントした場合には増えていると。どう捉えるかは我々次第ですが、農業についての魅力が失せているということではないと。農業に携わる人

は増えているんだという捉え方をすれば、また川南町も一つの方向性は見つけられるんじゃないかなと思っております。

**○議員（福岡 仲次君）** この推進の仕方もいろんな形があるかと思うんですが、個人的にはなかなか指導ができないんなら、さっき税務課長が言われたとおり、いろんな回覧板と公文書、そういうもので通知をしていくべきであろうと思うんですよね。そして、1年に、何年、そういう不在者地主なり、未相続の地が解決できる目途を、まず100歩行くものを1歩から前進させていく必要性があるかと思っておりますので、その推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、一括贈与の関係は、いろんな問題もあることにはあるんですけども、この推進をしていくことによって、後継者が喜びも出てくるんじゃないかと思うんですよね。その辺も含めて、その一括のやり方、これも早急に宣伝といいますか、啓発をしていくべきではなからうかと思ひますので、ちょっとよろしくお願ひします。以上です。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、議員が言われたように、最終的に後継者の喜びにつながるのであれば、農業者が喜ぶのであればという視点では、やることはいっぱいあると思ひます。一括贈与については、実は問題点も他の町の例とかでは聞いておりますし、全て同じ土俵で議論するのは難しいかもしれませんが、その場、その場に応じて、しっかり集中をするという事は、これは必ずやるべきだと思ひます。

**○議員（福岡 仲次君）** ぜひともいろんな形で、この問題は進めていただきたいと思ひます。今後、1年間でどのくらいできるか、また1年後にこの質問をしたいと思ひますけども、推進のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。自動車免許返納についての質問ですけれども、我が町において、生活に欠かせない車社会とのことで、全国的に高齢者の交通事故等がかなり、宮崎県でも高齢者による交通事故率が全体の26%という結果が出ているようであります。この件に対して、町長、やっぱり車が欠かすことができないんですが、返納者に対する今後の施策をお聞かせいただければと思ひますが。

**○町長（日高 昭彦君）** 高齢者の免許返納に含めてですが、社会的な、全国的な問題になっておりますし、私の地区でも基本的にそういう方がたくさんいらっしゃいます。家族がいる場合は何とかなるんですが、ひとり暮らしの方についてはやはり自分の生活の足ということで、なかなかこう判断が苦しいところもございまして。繰り返しになりますが、高齢者に関してはやっぱり事故という安全面という面と、生活の足という生活面、両方を考えていくしかないと思ひますし、仮に返納していただいた場合に、じゃあ買い物に行けないと、今言われるようなことがございまして、まだ川南町はそれに対して方策を打ち出しておりませんが、早急にこの必要性は感じておりますので、今、いろんな調査をしているところでございまして。

**○議員（福岡 仲次君）** ところで、高齢者というと65歳以上になるかと思ひますけども、強いて私の年齢であります70歳以上の方で免許を持っておられる方がどのくらいおられるのか、



わかればお願いしたいと思います。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 福岡議員の御質問にお答えいたします。70歳以上の免許保有者数であります。男女合わせて2,210人が免許を取得しております。ちなみに町全体でいきますと、1万953人ということで、約2割の方が70歳以上ということになります。以上です。

**○議員（福岡 仲次君）** 全体で2割という数字が出たようでありますけども、この方々が、今さっき町長が答弁されましたように、どういうふうな仕方が返納者に対する考え方があるかということでありまして、この方々が返納しやすいような施策をお願いできないのか、お伺いします。

**○町長（日高 昭彦君）** まずは先ほど、同じことを防災のときにも言いましたけど、まず優先すべきは命だと思っておりますので、生活の場に足がなくなるというのであれば、それをどうやって確保するかになってくると思います。だから、議員が言う支援策は、当然町としても打つべきであろうし、先ほどの答弁と重なりますが、今、検討しています。なるだけ早い時期にそれが発表できるようには頑張っていきたいと思っております。

**○議員（福岡 仲次君）** この問題については、我々団塊世代があと10年もすると80歳になります。となると、やっぱり今は2割でしょうけども、それ以上の方が免許返納対象といえますと語弊があるかと思っておりますけども、そういう年齢に近づいてくる。これはやっぱり、川南町、これだけ広い所であります。今あるバスとか、いろんな形で買い物弱者の問題もありましょうし、例えば、これはまだ予断かもしれませんが、買い物弱者のために車を使った売店をやるといような方向性にも可能ではないかと、こう思われるんですが、その辺の政策も含めて、もう1回答弁をお願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほども申したとおり、まだ検討中ではありますが、可能性としては、まずその買い物に関する事、それから高齢者でありますから、病院に行く回数も増えると思いますので、その通院に関する事で、一般的には今あるオンデマンドバスをもうちょっと何とかならないか、タクシーに関してのいろんな補助ができないか、定期券であるとか、回数券であるとか、金額の補助であるとか。そして、もう一つが今言われた車での移動販売、済みません、もう一つが地域としての取組。ただここに地域としての取組をタクシー、バスもやはり現在は公共交通会議というのもあって、それぞれの地元の企業、民間を圧迫しないというルールがございますので、その中で話し合いは進めていきますが、しかし、もうそういう状況ではないと、本当にもう困っている人がこれだけふえたというのは現状でありますので、しっかりそれは皆さんと共有しながらいくべきだと考えております。

**○議員（福岡 仲次君）** この問題、あと同僚議員が何名かまだ質問をするかと思っておりますが、その人にあとの詰めは任せますけども、町長、いずれにせよ、農地の問題にしる、この問題にしる、早急に進めるべきであろうと思っておりますので、ひとつ最後ですけれども、決意を込めた答弁をお願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 高齢化というのは、これは誰が悪いわけでもなく、それが医学の進歩であると、喜ばしいことであると信じますし、私も当然、その仲間入りをするわけですから、これから人生100年と言われます。これからのまちづくりがしっかりと健康な長寿社会を迎えるために、町全体としては当然そちらに動いていきます。それは、本人の健康という意味で言えば、運動という意味にとられると思いますが、そういう面と、それから町全体でそういう環境をつくる、まちづくりという面をミックスしていくべきだと思っておりますので、目の前の社会ですから、今まで頑張ってきた人たちですから、しっかりとそれは一緒になって頑張っていきたいと思っております。

**○議員（福岡 仲次君）** 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（河野 浩一君）** 次に、谷村裕二君に発言を許します。

**○議員（谷村 裕二君）** 初めての一般質問になります。よろしくお願いいたします。

通告に従い、質問をいたします。まず、町のリスク管理体制についてです。総務省は、平成31年3月29日に、地方公共団体における内部統制制度の導入及び実施ガイドラインの策定について、政令指定都市や県知事、県議会議長、県代表監査委員等に通知を行っています。県を通じ、川南町にも通知が来て、認識はされていると思っておりますが、そのことも踏まえ、川南町のリスク管理体制について伺います。

2点目に、川南町で新しく作成され、活用されております川南気質のロゴマークについて、伺います。現在、役場正面玄関入り口左右ガラスに大きく表示してあるマークのことでございます。

以上2点、詳細は質問席にて行います。

**○町長（日高 昭彦君）** ただ今の御質問にお答えをしたいと思います。詳しいことは自席からということでございますが、まず第1点目のリスク管理についてでございます。まずはこれまで、皆さん御承知のとおり、執行部のほうのいろんなミスが露呈して、非常に反省をさせていただいております。議員についても、以前監査委員という立場から、そしてまたそれまでのお仕事の関係でいろんな御指摘もいただいていることに関しましては、感謝申し上げます。これは当然、我々は公のお金を扱っているわけですから、言い訳をするものでもないし、しっかりとやるべきであると思っております。詳細は総務課長、また副町長に答弁をしていただきたいと思いますと思っております。させます。

それから、川南気質のロゴマークのことでございますが、まずは何のためにということですが、こういう一目で分かるものをつくりたいということで、今回につきましてはデザイン力を借りて、将来にわたって町民にアピールをしたい。そしてこれまで川南町をつくってきていただいた先輩方に対する思いをデザインとして表現したいということで、つくらせていただいております。またこれは必要なときには、担当に答弁をさせます。

**○副町長（押川 義光君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、昨年度、リスク管理についてどういう方向で進むかというのを担当といろいろ協議した

ところでございます。そして、同時に委託という方法もあるということで、大分検討いたしましたけれども、やはり委託では内部の状況を逐一把握できないし、本当の意味でのうちの問題点というのが洗い出せないということから、やはり自庁でいろんなことを取り組んでいこうということをお話したところでございます。ただそのためには、手法等をどうやって進めていくかということに、いささか難点がございまして、それについて今年度十分に調査をし、他の自治体が、政令指定都市なり、県なりがそういうものを示さないといけなく、期限が迫っております。それを十分把握した上で、川南町としてのリスク管理をつくり上げたいというふうに考えて、現在、いろんな資料を取り寄せているという状況ではございます。以上でございます。

**○議員（谷村 裕二君）** 内部統制、リスク管理体制と一言でいっても、非常に多岐にわたっていますので、非常に重い問題だと思います。今、副町長の答弁にございましたが、私がお話を取り上げたのは、監査委員の経験を踏まえて、ぜひ川南町のために活かしたいと思いました。現状では、監査委員は非常勤の仕事で、代表監査員はいろんなことがあっても、意見を述べるだけなんです。それは皆さんも御承知のことです。議会としては、予算を承認して、予算の執行状況を確認し、町民のために合理的に、経済的に、正確に使われているかということの議会の精査を行います。中のいろんな統制問題に関して、民間ではありませんので監督官庁はありません。だから、もちろん監督官庁がないということが、非常に地方の、町行政にとっては重要なことでもあります。それがコントロールされるようでは、また大変なことになってくると思います。そこで、この現状からしての、この内部統制というのを川南町自体が作り上げていかないと、本当にこれからの町行政は諸問題がいろいろ出てくると思います。ところで、今、副町長お答えになりましたが、今からいろんなことを計画していくということですが、小リスクのカテゴリーごとの分別とか、小リスクの洗い出し等までも至っていないということでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。先ほど、最初に御質問のありましたように、地方自治法が来年4月から改正されまして、県及び政令指定都市においては義務化されたわけですが、川南町のように、その他の自治体においては努力義務というふうにはされましたが、追従してやってくるものと思っております。御質問にありましたように、リスクの内容等については、先進事例との研修を重ねて、どういうふうに分類して管理していったらいいか、特に川南町においては、宮崎県が一番近いとこの先進地になると思いますので、いろいろな情報等収集して、内部統制に活用していきたいと、今後思っております。以上でございます。

**○議員（谷村 裕二君）** そのスタートとして、リスク管理体制構築のために、まずは、それを協議、進捗させていく委員会等の組織編成の計画等はございませんでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。各種リスク対応するための委員会の設置はという御質問でございますが、先般、議会の皆様、町民の皆様に御

心配おかけしました、特に大切な財源であります地方交付税問題等につきましては、当時の原因が関係法令の遵守、また、関係担当課同士の連携不足も見られましたことから、確認審査委員会等、大事な分につきましては、課をまたいで、いろいろな委員会を設置したところでございます。また、その他の委員会につきましても、先ほどありました先進地等の研修を重ねて、必要がある分については設置をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○議員（谷村 裕二君）** 今、総務課長が答弁されましたが、過去に4年間の代表監査委員をさせていただきました。今おっしゃったように、その都度いろんな提言もさせていただきました。本日の質問の中で、今、答弁されました事務改善ということも上げておりますが、過去には弓道場問題、それから、それに付随する決算の不認定、それから、今おっしゃった地方交付税申請の間違い、最近では、川南別館の建築面積の積算の違いと。その問題の発端は、全て軽微な事務ミス、今おっしゃいましたが確認不足、それから相互情報伝達ミスによることに発生をしております。事務改善を、今されているということですが、できましたら具体的なもんがあれば、具体的にお聞きしたいと思います。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。いろいろな事務改善に関して具体的な方法はという御質問でございますが、内容につきましては、先ほど御回答させていただきましたように、関係課をまたぐ分につきましては、単なる文書のやりとりではなくて、口頭または電子メール等を利用いたしまして、後に残る形で、記録に載る形で協議をするようにしているところでございます。また、全体的な行政全般にかかわるものにつきましては、行政経営会議がありますので、その内容を、同じような手法を使いまして、後に残る形で、全職員に周知を図っているところでございます。以上でございます。

**○議員（谷村 裕二君）** 職員に通知、周知するという事です。経営会議の決定事項を周知するという事です。職員に周知をした後、職員に対しての理解できたかという事の確認はされているでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。行政経営会議等、大きい議事になるんですが、その件について、周知をした後に各職員に理解したかどうかの確認は、現在とっていない状況でございます。以上でございます。

**○議員（谷村 裕二君）** 各部署、問題が発生したときの諸問題に取り組む——経営会議とか協議したり——その取り組むスピードです。その点については、どう考えていらっしゃるでしょうか。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。各行政経営会議等の決定事項の職員への周知のスピードという御質問かと思いますが、職員への周知のスピードにつきましては、各会議後おおむね3日以内には、全て文書化して全職員に周知できるようにはしておるところでございます。あと、先ほどちょっと説明が漏れましたが、その後、各課内においては、各課で共通する協議事項があれば、各課内で課内協議をさせていただいているところでございます。以上でございます。

**○議員（谷村 裕二君）** 当初、頭に言いましたが、リスク管理体制といっても非常に範囲が広がります。しかしながら、できることから一つずつ的確に進めていただいで、いろんな問題、それからミス等発生しないように努力をしていただきたいと思ひます。

次に、教育長に伺いたひと思ひますが、7月31日実施予定の輝く子どものフォーラムが中止になりましたけども、これは出席者約550名、うち児童生徒が461名となっている大きな行事でございましたが、中止の原因をお聞きしたいと思ひます。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。輝く子どもの活動フォーラムを中止した経緯について御説明申し上げます。同フォーラムは、7月31日水曜日にサンA川南文化ホールで開催する予定で進めておりました。空調設備につきましては、以前から不具合があり、ちょっと不安がありましたので、開催日の1週間前の7月24日水曜日に空調の確認をしました。そのときには、開催には支障がない状態でごございました。しかしながら、その2日後の7月26日金曜日に空調機器が故障し、十分にホール内を冷やすことができないという状態になりました。緊急に修理等、それから仮設等を検討しましたがけれども、機器が調達できないという理由により会場が間に合いませんでした。そのため、猛暑の折、空調の効かないホールで同フォーラムを開催した場合、児童生徒の熱中症のリスクは高いと判断し、やむなく中止したものであります。児童生徒や学校関係者、保護者、御来賓の皆様には大変御迷惑をおかけし、申し訳なく思っているところでございます。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** 町のドームに限らず、各町のいろんな施設は定期的にメンテナンスを行っていると思ひているんですが、会場の空調の年間のメンテ等は、どういうふうな形でされているんでしょうか。

**○教育課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えいたします。同ホールは指定管理者制度を導入しておりますので、指定管理者でありますTRC株式会社のほうが、空調機器整備の業者と契約して定期的にメンテナンスを行っている状態でございます。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** 教育長にお伺ひしますが、指定管理者との協定書というのは、お読みになったことありますか。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 全ては把握しておりませんが、読んではおります。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** まだ、教育長としての期間も短いので、なかなか目を通す暇もないと思ひますが、指定管理者との協定書、これは毎年つくる協定書と、それから当初に結ぶ基本協定書で更新時に結ぶやつと2種類あると伺っておりますが、31年度は、この管理料、これが7,139万5,000円、指定管理者に支払うわけですが、これを契約する年度に掛けるわけになるわけですが、管理運営に関する基本協定書の第5条の2に「指定管理者は、管理者としての注意をもって管理物件を管理しなければならない」とうたっております。ちなみに、管理とは、一定の目的や基準に対し、外れないように維持、統制、また、発展させることであるというふうに説明してあります。協定違反というのはございせんか。

**○教育課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えします。今回の空調機器の不具合につきましては、昨年度から――昨年度と申しますか、ここ5年間で12件の修繕を行っております。金額も1,200万ほどかけて修繕を行っております。建設時からの施設でございますので、20年経過しまして経年劣化が著しくなっております。修繕では追いつかないというようなことで、抜本的な改修を行うための検討を行っていた状態でございます。定期的な点検とか管理では、もう対応し切れない状態でございますので、指定管理者の責任ではなく、設置者である川南町の責任の不具合でございますので、今回の件については、指定管理者の管理不足ということはないと思っております。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** 今回、また改修に向けた取組を始めるということですが、指定管理者との報告を受けたり協議をしたりすると思うんですが、協定書の38条に通知等の書面ということがうたっています。こういうことは記録されて保管をされているのでしょうか、伺います。

**○教育課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えします。たびたび、いろんな事故等が発生しますが、そのたびに書面等で報告をいただいております。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** リスクのことをお伺いしておりますが、諸リスク管理というのは、予算編成に基づき、町民のために事業が経済的かつ合理的、さらに迅速に実施する上での根幹であると考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

**○町長（日高 昭彦君）** 我々行政にとって、いろんな御大切なことはあるかと思いますが、その中の柱に、やっぱり継続してしっかりつないでいくというのは大事であると認識しておりますので、こういうリスク管理についても、議員の御指摘のとおりだと思っております。

**○議員（谷村 裕二君）** リスク管理体制構築に向けた町長の熱い気持ちを伺いまして、次に移りたいと思います。

2番目の「川南気質」ロゴマークについてでございます。私は川南に住んで約12年です。町外出身者として、このロゴマークを初めて見たときに、川南町にとって、これはいい企画だなと思いました。そして、議員になってすぐ、自分の名刺にもロゴマークを入れていただきました。しかしながら、一向に拡大しないなど、今はそういう感じを持っています。今のままだと、川南町のただのマークに終わってしまうんじゃないかなと思って危惧をしています。職員、または町民の理解度はどれぐらいのものでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** ロゴマークですから、しっかりPRすることが目的であると信じておりますので、今言われた点は、しっかり刻みたいと思っておりますが、職員の間では、基本的に全ての職員が何らかの、ポロシャツ等もつくっておりますし、グッズも持っております。あと、町民に関しても、いろんなところで評判を受けておりますが、1年たって、販売という面に関して、まだまだ積極的に出れなかった事情、出さなかった結果というのは御指摘のとおりだと思っております。そこら辺は、しっかり今後につなげるために、今、いろいろ検

討させていただきます。

**○議員（谷村 裕二君）** 現状を実際見ると、職員、それから町民の理解というのは、まだまだできていないというふうに言えると思います。職員のポロシャツ、「川南クオリティー」と背中にも書いてあるそのポロシャツを着た職員の方に、5、6人聞いてみました。そこに書いてある意味は何ですか。そしたら、完璧に即答できる職員は——若い職員ですけれども——ほぼ、いませんでした。これが現実、現状だと思います。そのことで、まず職員にこのロゴマークの意義を徹底、周知するべきだと思いますが、いかがですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 全く御指摘のとおりだと思います。自らが、しっかり広告塔になることを、もう一度職員とともに決意をしたいと思います。

**○議員（谷村 裕二君）** 町長が、この気質、川南ロゴマーク入りの衣装を一番持っているののかなと、ポロシャツからTシャツからウインドブレーカーから後ろから見て、一生懸命やっぱり努力されているなど、もちろん実費でつくられているんですが、それも十分理解をしております。もう一つ、玄関入って中2階のロゴマークのコンセプトボードといえますか、気質について掲示がしてありますが、これは、あの中の記事って町が独自でつくられたものですか、伺います。

**○議長（河野 浩一君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

**○議長（河野 浩一君）** 会議を再開します。

ここで、町長からの発言の申し出がありましたので、これを許可します。

**○町長（日高 昭彦君）** 時間をいただいて申しわけありません。先ほど、福岡議員に対する私の答弁の中で、高齢者の免許返納、買い物とか通院とか、そういう不便なことの表現で足の確保と申しましたが、非常に誤解を招きやすい表現をしましたので、移動手段の確保ということで訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

**○議長（河野 浩一君）** 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。プレートの作成につきまして、どういうふうにつくったのかという質問がございました。この作成に当たっては、コンサル業者と町の方でいろいろ協議を行いまして作成を行っております。町の方の要望としましては、少子高齢化、人口減少など、さまざまな問題を抱えている川南町ということで、そんな川南町に、デザインの力によって、将来にわたって活力を保ち、持続できる町をつくっていくことを目的としまして、先人たちが築いてきた歴史、環境、文化を活かしながら、未来を築くために、町民一人一人がみずから踏み出し、その踏み出した

1歩をお互いが支え合い、育て、ともに開いていくという、川南の志を形にしたいという町の思いを業者さんにお話をしまして、つくり上げていったものであります。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** 中2階のボードは、決して悪いと言っている訳でもありません。私も上がるたびに立ちどまって何回も見ますが、もっと川南町らしさを何か補填するものがあつたらいいなと。こういう言い方は悪いかもしれませんが、よそから借りてきた言葉でつくられているような印象が非常にあります。できたら、町民の方々がそれを見たときに、今、課長がおっしゃったような答弁内容が十分伝わるボードにできたらいいのかなと思います。ここからは私の提案等になりますが、軽トラ市も、今度、周年の大会等が、イベントがあるということを知っております。軽トラ市を利用してロゴマークのウェルカムボードとか作成して、町民の気質や、今、言ったその目的等を、また、町の生産物、それから商品等のPR等は考えておりませんか。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、議員が御指摘いただいたように、コンセプトであるとかロゴマーク、言葉というのはしっかりと伝わったときに初めて意味をなすものでありますので、今、言われたように長過ぎるとか、そのためにはシンプルであり、そして自分たちの言葉にしていく必要はあると思います。分かりにくいという、そういう御指摘はしっかり受けとめながら、これから、——今まで1年、もう経ちますが、浸透していないというその声をしっかり胸に受けて、いろんな方法はこれから取り組んでいきたいと思っております。具体的には、担当課が答弁いたします。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 谷村議員の御質問にお答えいたします。御提案として軽トラ市のウェルカムボードということではいただいておりますが、これは予算の関係上もありますので、またこれは今後検討していきたいというふうに思います。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** 単純接触効果という言葉があります。これは、一定の脳の働きを示している言葉であります。御存知の方も多いたと思いますけれども、同じものを繰り返し食べたり、繰り返し音楽を聞いたりすると、その食べ物が好きになったり、その音楽が好きになる脳の働きのことをいいます。悪い面でいうと、人事考課とか人事の評価をするときに、近くにいる人を過大に評価してしまう、要するに好みのタイプになってしまう、近くにいるものを。ちょっと外れているものを、一緒にレベルだが、悪い評価を与えてしまうというような意味合いも含みます。現在、成人式とか25歳の同窓会などを通じて、川南町の定住、それからUターンなどを促しておりますけれども、今のコンセプトに基づくこのロゴマーク等を活用して、児童生徒に早い時期から、その意味を理解させる活動等の計画をしたらいかがなものでしょうか、どうでしょう。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 谷村議員の御質問に再度お答えいたします。議員が言われるように、やはり子供のうちから、そういった町のロゴマークのイメージといいますか、そういったものを教育というような形で周知するのは、とてもいいことだというふうに考えております。小中学校向けに、いろんなグッズの配布であったり、例えば少年団のユニ



フォームに川南町のロゴをつけた場合の支援策だとか、そういった小さいうちから川南町のこの気質、このマークを浸透させるような取組は、やはりしていくべきではないかなというふうには考えております。以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** 先ほど言った、繰り返し繰り返し小さい時からそういうコンセプトが、今おっしゃいましたが、スポーツ少年団であれば腕についたり胸についたりすることが、やはりそれなりの年齢になってきたときに川南町の町民としての自信につながったり、またはプライドの育成につながったり、私はそういうふうに考えますので、どうか、そういう方向性も考えていただきたいと思います。その他、民間企業またはいろんな団体の協力等はどのように、何か計画等はございますでしょうか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 谷村議員の御質問に再度お答えいたします。各種団体等、企業等のPRについてであります。既に各種団体、農業委員会さんだったり、いろんな団体の方にはそれぞれ、今つくっていただいております。また、企業につきましても、こういった形でPRしていくかというものを、ちょっと、そのあたりは考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

**○議員（谷村 裕二君）** ぜひ、せっかく経費を使ってつくり上げましたデザインですので、全町民が理解をして、そしてアクションが起こせるように利用をしていけたらなと思っております。いろいろと長くなりましたが、今回この質問を取り上げたのは、町長がよく使われる選択と集中、そして町長自ら事業実施に一番重要と言われる情熱が、この事業に伝わっていないと私は感じたからであります。予算を使うべきところは使い、川南の特色を生かした差別化を目指すべきだと私は思っております。軽々には言えませんが、川南町の先人の皆様が築き上げた日本三大開拓地と言われる私たちの郷土は、先人の命がけの努力でなし得たものです。これは先ほど町長もおっしゃいましたが、やはり、それを支えたものは熱い情熱と大きな夢にほかならないと私は確信をしております。最後になりますが、町長の3期目初年度の事業取組の本気度を伺いまして、終わりたいと思います。

**○町長（日高 昭彦君）** すばらしいアドバイスをありがとうございました。私は何度も申し上げますが、職員と違うのは政治家でありますので、結果が出せなければ、もうそれで終わりだと思っておりますので、3期目に向かって、一言で言うならば、これまで8年間つくってきた計画を一つ一つ実施していきますし、現にいろんな形で今、実は出てきております。もうすぐ、いろんな補助事業も含めて、本当にこれまで職員とともにかけた時間が無駄でなかったというのを、今から皆さんとともに共有できたらと感じております。

**○議員（谷村 裕二君）** 長くなりましたが以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で、一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。皆さん、お疲れ様でした。

午後2時23分散会